

本日の会議に付した事件

平成26年第4回山元町議会定例会（第2日目）

平成26年12月10日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成26年第4回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

説明員、税務納税課長平田篤司君が病気休暇中のため会期中の会議を欠席し、同課固定資産税班長佐藤繁樹君、住民税班長伊藤孝浩君が出席する旨の申し出があります。

F M りんごラジオより写真撮影の申し出がありましたので、許可しております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、13番後藤正幸君、1番青田和夫君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2. 一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し明確に、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）2番岩佐哲也君の質問を許します。

岩佐哲也君、登壇願います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。おはようございます。

それでは、平成26年第4回山元町議会定例会におきまして、大綱3件、細目11件につきまして一般質問をさせていただきます。

まず、大綱第1、合戦原地区の諸問題についてですが、この問題を取り上げるに当たりまして、さきの11月15日・16日、我々町議会は町内4カ所におきまして町民との議会報告会並びに懇談会、意見交換会を行いました。この第1項につきましては、その中で特に住民から、あるいは出席された方々から質問が出たものを中心に、そしてまた合戦原地区として取り上げてますが、合戦原地区だけではなくてよその地区でも同じような意見が出されたということも含めまして、そういった問題について取り上げた次第でございます。そういったことで、震災前からあった問題、あるいは震災後に新たに発生した問題、そういったものをいろんな角度からの取り上げと、絞った取り上げには

なりますがそういったことをございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

細目にわたりましては、(1)としまして国道6号線沿ひの東側地区、特に合戦原の排水対策についてと。これは、国道沿ひとそれからその下の町道4206号線といひますか、そういった部分もあります。(2)としては、ちょっと隣といひますか近くになりますが、赤坂地区の排水、特に赤坂から笠野に抜ける、あるいは合戦原から笠野に抜ける4202号線といひますか、あの辺の排水、それから3番目としては、町道4202号線の合戦原から赤坂を通過して笠野に抜ける道路の対策、それから4番目としましては、5世帯以上まとまって自主移転した、いわゆる被災されて自主移転された方が合戦原あるいは赤坂、あるいは寺島葬祭さんの東側だとか小平とか何カ所か町内でもありますが、一例として合戦原地区の1つのあれとしまして、そういった方々への補助についていろいろ検討する余地があるのではないかということでの補助についての質問であります。そして、(5)番としましては、FM臨時災害りんごラジオさんの難聴地帯ということですが、前の議会で取り上げましたが、坂元地区だけが難聴地帯かなと私、解釈しておりましたら、実は合戦原も聞こえないという問題がありましたので、ここで取り上げさせていただきます。

それから、大綱2と大綱3につきましては、いよいよ震災から3年9カ月、4年になろうとしている段階で、復旧再生時期からいよいよこれから復興を見据えた本格的な復興という時期に入ってきていると。いわゆる町の活性化、人口減対策、財政強化、あるいは人口維持、若者定着、子育て、いろいろな諸問題がありますが、その中でも特に総合的に考えて、健康とスポーツ、あるいは高齢化社会に対する町の取り組みの1つとしてスポーツによるまちおこしといひますか、スポーツ環境を整えるということによつての町の住民の生活しやすさというものを考えるべきではないかという観点から、2番目としては、スポーツ環境整備による健康増進と交流人口拡大についてという問題にしまして取り上げています。(1)としてスポーツ環境整備による交流人口の拡大、(2)高齢化社会とパークゴルフ場について、それから3はパークゴルフ場建設、設置についてということを取り上げております。

それから、大綱の第3、企業誘致の環境整備についてということですが、これは町民の所得の向上、あるいは定住人口を円るための若者の仕事場の確保と、あらゆる面から我が町の企業誘致についての(1)としては現状はどうなっているかと。そして、2番目としては、企業誘致の課題、我が町で抱える課題やら問題点についてどういう問題があるのかと。そして、3番目になりますが、今後の我が町の計画、企業誘致に対する計画、あるいは具体的にどう取り組もうとしているのか、2番目であれした課題をどう解決して進もうとしているかを第1回目の質問とさせていただきます。

議長(阿部 均君) 町長齋藤俊夫君、登壇願ひます。

町長(齋藤俊夫君) はい、議長。おはようございます。

岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、合戦原地区の諸問題についての1点目、国道6号沿ひ東側地区の排水対策についてですが、合戦原地区における広域的な排水系統は、国道6号合戦原交差点付近から北東へ流れる合戦原排水路が主流であり、流末は赤坂堀小水路へと合流しております。そのほかは小規模な側溝等が国道を横断し、流末は合戦原排水路と同様に赤坂堀小水路へ排水しております。

合戦原地区の国道6号付近では、近年宮城病院敷地国道側へのアパートの建設に伴い桜の木を撤去し舗装化したことや、新市街地整備に係る宮城病院敷地内の樹木の伐採等の影響もあり、国道側へ流れる時間が速くなり、去る10月14日の台風19号襲来時、深夜2時から3時にかけてでございましたが、時間雨量50ミリを観測した際にも最大で約20センチの冠水があり、通行に支障を来す状況が見られたところでございます。今後は、国道の管理者である国土交通省への協議を行い、宮城病院周辺地区の新市街地整備との調整を図りながら、改善策を検討してまいりたいというふうに思います。

次に2点目、赤坂地区の排水対策についてですが、合戦原の赤坂地区の排水の現状は、町道4202号、合戦原赤坂線から東へ抜ける小規模な排水路や土側溝となっている状況であります。町道合戦原赤坂線と亙理用水路の間で、現在JR常磐線復旧工事が施工されていますが、既存の側溝断面が幅300ミリメートルに対して、JR横断部は最低でも800ミリメートルの横断管の埋設をし、排水不良の原因にならないよう断面を確保しておりますので、この取り付けの断面を考慮した側溝の整備等を検討してまいりたいというふうに存じます。

次に3点目、赤坂地区から笠野地区への道路改善対策についてですが、既存の道路幅員は、最小約3メートルで車両のすれ違いができない状況にありますことから、現在施工中のJR線復旧工事に係る踏切工事に合わせて、側溝整備を含め道路改良を進めてまいりたいと考えております。

次に4点目、5世帯以上まとまって自主移転した方への補助についてですが、これは、新市街地以外に5世帯以外の集団で単独移転された方について、新市街地に移転される方と同様の補助を行うことができないかという趣旨かと思っております。現在町では、津波被災者住宅再建支援として災害危険区域から町内に単独移転された方に対し移転費用等の補助として限度額78万円、住宅建築、土地購入資金の利子相当分の補助として限度額708万円、この利子相当分の補助と選択制になりますが、建物等実費補助として限度額200万円、さらに土地購入、住宅建築への補助として一律50万円の補助を行っております。

一方、新市街地に移転される方に対しては、移転費補助、利子相当分補助、建物等実費補助について単独移転の方と同じ限度額で行うこととしておりますが、土地購入、住宅建築への補助については、コンパクトなまちづくりを進めていくために新市街地形成の観点から一律200万円の補助を行うこととしております。また、太陽光発電システム設置補助についても、同様の理由から新市街地に移転される方を対象として補助することとしております。

このように、町としましては、新市街地に入っていただきたいと考え補助内容を変えておりますことから、ご指摘のような5世帯以上の集団で町内に単独移転される場合でも、新市街地に移転される方と同様の補助を行うことについては現在考えておりません。

次に、FM臨時災害ラジオ難聴地帯解消対策についてですが、臨時災害放送局については、震災直後の平成23年3月21日に開局し、災害情報はもとより、被災者支援情報や生活関連情報など日常生活に密着したさまざまな情報を発信し続けるなど、これまで臨時災害放送局が住民に果たしてきた役割は極めて大きいものがあります。そうした地域貢献が広く認められ、今月初めには公益社団法人社会貢献支援財団から表彰されるなど、これまで5回にわたり顕彰されておりますことご案内のとおりでございます。こ

の場をおかりいたしまして、高橋局長を初めとするりんごラジオのスタッフのご活躍に対して改めて敬意を、そして感謝を表したいというふうに存じます。

さて、合戦原地区を含んだ難聴地帯解消対策として、これまで臨時災害放送局の許認可権を有する東北総合通信局に対し、中継局の設置を軸に難聴地帯解消の相談を続けてまいりましたが、去る5月9日に改めて確認したところ、復興が進む現時点においては、臨時災害放送局はあくまで臨時的かつ一時的な放送局であり、中継局の設置は困難であるという具体的な回答もあり、中継局の設置は断念せざるを得ないものと考えております。なお、当面、難聴解消に向けた取り組みとして、聴取者側において外部アンテナ設置などによる機器の受信性能を上げることや、機器の設置箇所を多少変えてみるなどの改善策が考えられますが、聴取する場所は土地の形状等によっては聞き取れない地帯があることをご理解願いたいというふうに思います。

次に、大綱第2、スポーツ環境整備による健康増進と交流人口拡大策の1点目、スポーツ環境整備による交流人口拡大策についてですが、山元町のスポーツ施設については、震災により体育文化センター、町民プール、第二体育館、笠野海浜グラウンド、牛橋公園などが被災するとともに、町民グラウンドは仮設住宅用地として活用してきておりますことから、スポーツを愛好している町民の皆様には活動場所の確保が大きな課題になるなど、大変ご迷惑をおかけしてきたところであります。

このうち、町民プール、第二体育館、笠野海浜グラウンドについては、被災の度合いが甚大で現地での再建が不可能であるとの判断から復旧を行わず廃止したところでありますが、町民プール跡地については、地域の子供たちの屋外運動場所確保のため盛土整地や安全柵を設置し、みんなの広場として、また第二体育館跡地も盛土や整地等を行い、ソフトボールグラウンド用地として、ともに今年4月から利用可能な状況になっております。

また、被災施設の復旧工事を順次実施し、体育文化センターは昨年2月から再開、牛橋公園はことし7月から再開するなど、復旧が完了した施設においては利用者が既に活動を開始し、少しずつ以前の姿を取り戻しつつあります。具体的な例としましては、去る11月には町内外20チームのスポーツ少年団が集い、牛橋公園野球場や真庭グラウンドなどを利用して少年野球大会を開催しております。また、角田、遠くは仙台などから同伴者の引率を伴って来町し、試合後はこぞって町内を散策、食事などもされ、わずかながらではございますけれども、交流人口拡大に寄与いたしているところであります。

今後はスポーツ団体等のご意見をいただきながら、交流を目的としたスポーツイベントの開催等について検討を進めるとともに、さらに交流人口の拡大を図るべくスポーツ施設の充実と整備を鋭意検討しているところであります。

次に2点目、高齢化社会とパークゴルフ、そして3点目のパークゴルフ場の検討については、関連がございますのであわせてお答えいたします。

パークゴルフは、高齢化が進む現在の社会において誰でも手軽にプレーできることや歩行を中心とした動作の多い種目であることから、自覚的健康度の向上、社会的交流、運動による精神的満足度の向上といったすぐれた効果が確認されております。したがって、世代間の交流や他地域との交流も見込めることに加え、その運動効果から健康寿命の延伸や医療費抑制への効果も期待できると考えられますことから、高齢化社会の新たなライフスタイルとして、また孤独からきずな、アクティブシニアの創造に極めて

有効なスポーツと考えております。国内に1,200を超えるコースがあり、競技人口は全国で124万人とも言われております。県内においては15カ所のパークゴルフ場があり、近隣の角田市や新地町、相馬市のパークゴルフ場にあつては我が町からの利用者も多く、町内の競技人口も急増していると聞き及んでいるところであります。

パークゴルフ場の整備については、私の公約でもありますことから、これまでも復興計画の重点項目として東部地区の土地利用にもスポーツゾーンとして盛り込んだところでありますが、事業化については場所の選定を初め財源など検討課題がございます。先般、町内の競技愛好者から1,256名の署名を添えた要望書を頂戴したところであり、今後さらに競技愛好者の意向等を伺いながら、町内の復旧状況や財源等を勘案し、鋭意総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に大綱第3、企業誘致の環境整備についての1点目、我が町の企業誘致の現況についてですが、震災復興計画及び産業振興基本計画に基づき、企業誘致を推進し、生産や消費、雇用の拡大などを図ることで地域経済の好循環に結びつけたいと考えております。こうしたことから、高い技術力を有する非鉄金属業や豊富な農水産物の強みを生かし、職員確保や自動車関連などの優良企業の誘致に向け、県と連携したワンストップサービスによる対応を行う中で、企業立地優遇支援制度の案内や支援事業用地の確保、あっせんなどに取り組んでおり、既に岩機ダイカスト工業株式会社やメルコジャパン株式会社の立地が実現しているところでありますが、今後ともなお一層取り組んでまいります。

次に2点目、企業誘致の課題と問題点についてですが、現在企業から照会があった場合には、ものづくり特区の10カ所の指定区域や民間事業者が有する空き工場、空き地をあっせん、提案しておりますが、町がすぐに提供できる事業用地がないことから企業誘致に結びついていない状況にあります。また、企業誘致を進めるために町では優遇制度を設けておりますが、他自治体との優遇制度の違いにより立地に至らなかった事例もあり、優遇制度の充実が必要であると認識しております。

次に3点目、今後の計画と具体的方針・目標についてですが、産業振興基本計画では、交流人口の拡大に特化した新たな産業形態である山元町交流産業を構築していくこととしており、町民の雇用の場を確保し、所得の向上につなげ、地域経済の好循環をつくっていくためにも、食品加工や自動車関連などの優良企業の誘致に向けた取り組みを行うことで、産業連関を生む企業誘致を推進してまいりたいと考えております。そのためにも、先ほど課題としておりました事業用地の確保については、震災復興計画や国土利用計画において産業用地ゾーンの形成を図ることとしている山元インターチェンジ周辺や東部地域に企業誘致に向けた事業用地を確保し、あわせてインフラの整備を行っていくことを検討しております。また、立地を促進するための町の優遇制度を図りながら企業の誘致を積極的に推進してまいりたいというふうに存じます。

以上でございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、第2回の質問とさせていただきます。第1項から順次質問させていただきます。

まず、大綱第1の（1）ですね、国道6号線の東側の排水対策ということですが、これは大雨時、ことし、昨年もそうですが、非常に冠水して、国道を通れないまではいかなかったんですが、この写真を区長からいただいておりますが、非常に。地形的に南北に対しては、寺嶋自動車さんのあたりが高くて、あそこからずっとガソリンスタンドの

ほうに向かって低くなっていると。同時に、東西に関しては、宮城病院さん側から東側に向けて高低差があるということで、いつもこういう問題が発生しているということで、聞くところによりますと、先ほどの説明にもありましたが、国道ということで国の管理、国交省のほうに交渉しているというお話でしたが、恐らく去年あたりから交渉していると思うんですが、その後の進展がどうなのか、具体的にここまでこうなっていますよということがあれば教えていただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的には、私どもの町内、仙台河川国道事務所が国道の維持管理等を担当しているというふうなことでございまして、基本的には毎年定期的に開催されております中央地域の道路懇談会の席上におきまして、各自治体それぞれの諸問題を集約した形で要望を申し上げてきているというふうなところでございます。具体的なこの合戦原地区における仙台河川国道事務所との協議の状況については、担当のまちづくり課長のほうから補足させていただきたいというふうに思います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。国道の冠水の諸問題につきましては、国土交通省仙台河川国道事務所と岩沼維持出張所がございまして、その窓口のほうに実情をお話しし、今後の改善策をさらに町と一緒に協議してまいりたいということでただいま協議中の段階でございまして。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。今、国土交通省のほうと協議中ということで、大至急、毎年こういう問題が発生しているわけですから、特に大型台風でなくても毎年最低1回はこういう問題が発生しているということでございまして、大至急進めていただきたい。

それで、この排水問題については、町長の選挙の公約の項目の中の1つにも排水対策の推進という重点項目で改めて言うまでもございせんが入っていますので、ぜひとも少しこれを強力で改善、問題点があるところの改善を、もちろん赤坂だけではございせんけれども、ぜひお願いしたいと。

それで2点目といいますか、国道東側で合戦原地区ではもう1カ所、これも前に説明、依頼しているということで進んでいると思うんですが、これは担当者のほうに聞きたいんですが、町道4206号線、デイリーストアさんからいわゆる東に入った、増沢さんのほうに入った、橋本鉄工所さんの前を通って入ったところの用水路も毎年こういうふうにかぶっているんですね。それで、これは工事をやる段階に進んでいるというふうに伺っているんですが、その確認として今どういう状態になっているかお聞きします。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。合戦原排水路につきましては、先ほど町長からご説明ございましたように、国道6号線の交差点付近から北東のほうに延びておりまして、ただいまお話ありました橋本鉄工所さんのところからの流入と合流するような形で、ここが一部町道との取りあいでクランクのような状況になっております。この流れとかも今後解消していかなくてはならないと思います。宮城病院周辺地区の排水施設改良ということも今後計画されていくということでございまして、そういった中で調整を図ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。ただいまの岩佐哲也議員の質問について、まちづくり課長のほうから答弁がございましたが、関連ということで私のほうから回答させていただきたいと思います。

今回の宮城病院の新市街地の開発に伴いまして、下流域530メートルほどになりますが、合戦原の既存のメインとなる排水路の改修を予定しております。路線につきまし

ては、宮城病院の開発が可能になった時点で実施というような段階でございます。今の段階では、とりあえず現地測量等についての計画を行っているというような状況でございますので、ご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

農業基盤整備推進室長（大和田 敦君）はい、議長。ただいまの震災復興整備課長の回答に対して、私のほうからも追加させていただきます。

今の話の流末につきましては、赤坂堀小水路というふうなことで、岩地藏幹線用水路、いわゆる互理用水ですね。互理用水から旧夢いちごの郷、あそこまでの区間約1キロほどございます。この区間、流末につきましては、互理土地改良区が管理を担うというふうなことでございまして、この排水路につきまして今年度互理土地改良区と協議済みでありまして、平成27年度浚渫をするというふうな計画でございます。この浚渫をもってですね、さらなる良好な排水対策に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。今の説明は、町道4206号線から4202号線と含めた全体的話と伺ってよろしいのでしょうか。全体の改善策という形になるのでしょうか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。基本的には合戦原地区全体を指しておりますが、議員ご指摘の4202号については一部しか含まれておりませんので、そちらについては別計画の対応というふうになるかと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上です。

農業基盤整備推進室長（大和田 敦君）はい、議長。ただいまの岩佐議員のご質問の路線以外の排水路の整備というふうなことですけれども、それ以外の排水に関しましては大部分がただいま私のほうで説明しました赤坂堀小水路のほうに入ってまいりますので、そちらのほうで対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。そうしますと、2番目の項目として質問させていただいていますが、その部分のいわゆる赤坂の下のあそこもいつも水がたまると。先ほど町長のほうからも話がありました互理用水路までの間、今ちょうど常磐線が開通しようとして工事中ですが、あそこの問題も取り上げて解決する方向で進めているというふうに解釈してよろしいんですね。これは確認ですけれども。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えいたしましたように、そういうふうにご理解いただいて結構でございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、その排水問題についてはよろしく願いするとしまして、3番目に移りますが、町道4202号線、いわゆる合戦原から赤坂、赤坂から笠野方面にかけての道路ですが、これは特に震災後の問題として非常に、あそこを通る機会が我々もちょうど互理とかあちらに行くときに非常に多いんですが、役場に来る際に朝晩非常に国道6号線が混むと。特に宮城病院あたり、高瀬の交差点が複雑といいますか、狭い、それで大型が通るもんですから非常に狭いということで、ひどいときにはもうずっと南の、いわゆる菓匠三全さんあたりからトラックといいますか、自動車がずっと詰まると。私もたびたび経験があるんですが、役場に来るときに混むもんですから、高瀬の交差点混むんですけれども、どうしてもデイリーストアさんと床屋さんの中から近道といいますか、裏道といいますか、あそこを通るということになりますと、合戦原から赤坂の下、そうして農免道路に抜けたりというケースが非常に多い。交通量が非常に多くなる。先ほどご説明いただきましたが、3メートル道路で非常に行き違いができ

ないと。

それで、先を考えますと、新山下駅が供用開始になりますと、恐らく子供さんを送る、あるいは通学・通勤の方があの交差点で2回、3回待たされるのではたまったもんじやないということで、1分1秒を争うということで、あの道路に入るケースが非常にこれからふえてくるだろうと予想されるんですね。そういったことも含めて、町道常磐線開通に関してかさ上げ工事をやるようですから、これにあわせて拡幅、今後通行できるぐらいまでの、5メートルなのか6メートルなのかわかりませんが、そういう排水側溝工事、道路かさ上げ工事とともにこの際、この際といいますとおかしいですが、これを機会に工事をすべきではないか、したほうがいいのではないかと。いずれ将来はせざるを得なくなると思うので、その辺の確認といいますか、そういうふうにお考え、先ほどやるといってお話だったようなんですが、再度確認で質問させていただきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘のようにですね、新しい駅が2つできますとですね、やはりそれに沿った町民の皆様方の動線、これを考えた道路整備等が大変重要になってくるのかなということでは私も同感でございます。具体的には、このご指摘の合戦原地区については非常に狭隘な道路になってございますし、場所によっては住家が張りついておりまして拡幅等が非常に厳しい状況も見受けられるところでございます。

いずれにしても、新しい合戦原交差点に通ずる避難路、新しい道路の整備などもございますので、前段申し上げました新しい拠点とのアクセスをどういうふうに向き上げていくかというふうな視点でですね、道路網の整備というものを継続して整備していかなければならないというふうにご考えてございます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。ぜひ検討課題として検討いただきたいと思います。

それでは、（4）に入りますが、あの地区、先ほど申しましたが赤坂地区、あるいは寺嶋さんの前、あるいは小平ということで、防災集団移転の対象外にはなっておりますが、5世帯以上でまとまって自主移転した、あるいはこれからされようとする方も含めて、赤坂を例に挙げてちょっと今しますが、いわゆる防災集団移転は対象外なんですが、国では防災集団移転の法律、昭和47年に制定した段階で、いろいろ被災された方に寄り添って支援をしようということを補助の対象に、その中で先ほど説明いただきましたけれども、この防災集団移転の基本に私は2つ柱が、根本的に背景があるんだろうと思います。1つは、集団、危険地域に設定されてその地区全体が移動するという前提条件。それから、これは移転、従来住んでいた場所ですね。もう一つ、別な側面からどういったところに移転するか。移転先が5世帯以上という、この2つが基本になって補助。

その中身ですが、3番目に防災集団移転の中の項目の補助対象の3つ目に、住宅団地における道路、飲用水、共用施設等の整備に対する費用を持つという、こういう項目がある、7つのうち。先ほどお話しいただきました利子補給だとか移転費用だとかあります。これ移転費用とか何かあって被災されて動くというもとのほうに対する条件に沿った援助であって、私が申し上げたいのは、新しく移転するところに対しては、道路だとか土地の整備だとか整地だとかいうのは、もちろん集団移転先にはなるんですが、そうでなくても自分たちでやって移転すると。先ほど何か防災集団移転と全く同じ補助をすべきではないかという、私は一言もそんなことは申し上げていませんので、少なくとも必死になってまとまって住宅再建をしよう頑張って、山元町にとどまろうという考えでやっておられる方々に、もう少し何らかの補助があってもいいんじゃないかというこ

とで、この3項目、住宅団地における道路とか飲用水、こういったものをつくった場合の整備補助、費用等の補助という部分があるので、そういう一部の部分。例えば、水道工事の一部を負担するとか、半額補助をするとか、よそと同じでなくてもそういうお考えがないかどうかということで取り上げさせていただきました。ぜひ検討していただきたいと思うんですが、町長のお考えを。きょうすぐ結論というわけにはいかないと思うので、今後検討していただけないかということで議題に取り上げていますので、その辺の町長のお考えをお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの質問はですね、町がこれまで進めてきたまちづくり、集団移転事業に対する基本のご理解を賜る中でのご提案ということに捉えさせていただきたいというふうに思いますが、確かに町内にとどまってもらえる方、そしてまた一定のまとまりのある世帯の方々に一定の支援について考えてはどうかということでございますが、これについては先立つものとの関係もあるわけでございますが、これまで震災復興基金交付金を財源にして支援策を構築してきたというふうなことでございます。基本的にはこの交付金頼みというふうなことで支援策の検討ということになるわけでございますけれども、現在の交付金に対する申請と申しますか、支払いの状況を、まちづくりの進捗状況とも関連しまして2割程度というふうな低い状況でございます。新市街地に移転される方の申請補助が今後これから本格的に始まってくるのかなというふうに思っておりますが、そうした方々の申請動向を精査した上で、改めて試算を行って正確な所要額が把握できた段階において、他の自治体でもいろいろと工夫している面もございまして、今のご提案の内容、趣旨も踏まえて有効な活用策を検討する際の参考とさせていただきますというふうに思っています。もう少し精査に時間をおかりしたいというふうに思っています。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。他の市町村なんかも含めてもうちょっと、まあ財源の問題も当然ありますのでここですぐ結論というわけにはいかないと思いますが、他の市町村その他も含めて検討するという回答というふうに解釈します。

それで、周りの状況なんかを見ていますと、震災発災後4年近くなりますと色々な問題がやっぱり出てきます。きのうの新聞でも、岩沼市で賃貸入居者も補助するという、いわゆる一旦前に決まっていますけれども、いわゆる住民に寄り添って、そのときそのときの状況に寄り添って、自治体が、もちろん財源問題ありますが、いろいろやりくりをしながら、住民の困っている方に対応するかという方向に各自治体とも動いていると思うんですね。この前の伊達サミット、新地でありました。あのときもある自治体の長の方が言うておられましたが、やはり自主再建した方、ある程度まとまった方にも補助していますよというようなことも発言がありました。財源についてどうのこうの私も聞きませんでしたのでわかりませんが、そういった例も、今町長から話がありましたとおり他の自治体の事例も参考に検討したいと、検討するという回答というふうに解釈しますけれども、ぜひともよろしくその辺は検討していただきたいということで、次の質問に入りたいと思います。

5番目の臨時災害FMりんごラジオ、この解消地帯ということなんですが、これは住民説明会、住民の意見交換会でも坂元地区からも解消地帯の問題を何とかしてくれと出ていました。その前に私もこの問題意識を持っていまして取り上げましたけれども、1年前ぐらいですか、その後どうなっているかということも含めて、私もこの携帯、いわ

ゆる機械がよければ聞こえるんですが、これが真庭、私の家の中でも8割方ぐらい聞こえなくて、2割ぐらい聞こえることもあって、聞こえたり聞こえなかったり。これで聞こえれば完全かなということで、自動車に持って町内をずっと調査してみました。そうしましたら、坂元地区だけが聞こえないのかと思っていましたら、何とこの合戦原地区も聞こえなかったと。一部聞こえました。デイリーストアさんのあたりは聞こえましたけれども、あそこからちょっと東側に入るともう聞こえなくなると。知楽荘さんの下あたりはもう聞こえないと。いわゆる私も常々合戦原のまちづくり協議会の中で申し上げているんですが、合戦原地区、高瀬の交差点からやや南、あそこが山元町の東西南北の中心、いわゆるへそ地帯なんです。あそこで聞こえないということは、地理的にですよ、地理的には山元町の半分は聞こえないということになるわけで、これはこのままでいいのかなと。ぜひともこれは解消してもらいたい。人口からすると恐らく3分の1ぐらいが聞こえない、3分の2は聞こえるという形になるのかなと。正確にはちょっと数字、私は捉えていませんが。これを持ってこの機械で、自動車では聞こえるんですけどもね。これでもって回ってみますと、実に山元町の半分の地帯が聞こえないということで、これはせつかく住民にいろんな意味でサービスといいますか、情報を流すという有効な手段としてやっているものですから、ちょっと問題があるのではないかと思うんですが、町長はどうお考えか。半分聞こえないということに対して、町長はどうお考えなのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町内の難聴地域の解消ということでございますけれども、どうしてもご指摘のように町内の丘陵地といいますか、地形的な問題が大きな問題になっているのかなというふうに思いますが、できれば二元措置的な臨時FM放送であっても、町内すべからくひとしく情報が行き渡るといえることがあるべき姿だろうというふうに思いますが、いかんせん、震災からもう4年目を迎えて、基本的には臨時災害FM局の免許期限が27年3月31日までというようなところでございます。総務省との東部の先ほど申しました総合通信局あたりとの協議の段階では、さらに1年の延長は可能であるというふうなことも言われておりますけれども、今後仮に継続したコミュニティーFMとかそういう放送局に移行するというふうなことの前提であれば、もう少し腰を据えた難聴解消というふうなことも必要かなというふうには思うんですが、先ほど申しましたように、あくまでも二次元的な臨時FM局であるというふうな置かれた特殊性を考えますとですね、先ほど最初にお答えしたように、それぞれ聴取側において必要な手だてを講じる中で少しでも改善につながるような取り組みを求めざるを得ないのかなというふうに考えているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。先ほど町長から第1回目の中で説明をいただきました。このたびりんごラジオさんが全国的な団体、評価の中で5度目の表彰を受けたと。いわゆる町ではもちろんのことですが、町外からの評価が非常に高いということで、これはある意味では山元町の名を高めたといいますか、そういう意味で非常に貢献されていると思うんですね。それで、食べ物ではないんですけども、今、イチゴ、リンゴ、ホッキが3大ブランドですけども、加えてりんごラジオも1つのブランドといいますかね、非常に我が町のPRにとっては非常に貢献されている。と同時に、我が町の町内に目を投じてみますと、りんごラジオさんが取り上げた、あれがあったことによって、いろんな町民の方、いろんな、能力と言ってはあれですが、特色を持った人がおられる、いろんな

場所がある、いろんな組織があるということが、これは今までは路傍の石とは言わないけれども、そこら辺にあったものが光を当てられて宝石に輝こうとしているのは非常に、掘り起しといいますか、そういう目に見えないとか、非常に価値が表面に掘り起こされたという部分があると思うので、そういった点を評価しますと、確かに臨時災害FMとしては、災害をいかに伝えるかというような最大の使命からしてスタートで非常に貢献がありましたけれども、それ以外にいろんな意味の町民へ情報を流す、町民からの情報をPRする、それで今は災害FM、エリアとしては狭いですがけれども、インターネットでも聞ける、あるいはスマホでも聞けるわけで、若い人なんかはよくこれを聞いている。今朝ほども私は朝ごみ出しに行ったら、町内の「きょう放送ありますね」ということで「聞きますよ」と。「ラジオ聞こえますか」と真庭なもんですから聞いたら、「いや、車に行行って聞くんです」ということで、最近同じような話を聞きました。りんごラジオから情報がほしいということで、自分の家では聞こえないので、わざわざ車に乗って外に行行って寒いところ車の中で聞くんですという涙ぐましい努力をされて、聞くためにね。いわゆる聞くため、情報を収集するためにそういう努力を町民はされている、聞こえない難聴地帯において。そういったことも含めて、アンテナがだめであれば機種を配布することも考えとか、それよりも長期的に考えてコミュニティーならばいいということで、コミュニティーFMなども検討するというお考えはないかどうか、まずお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。りんごラジオが果たした役割、確かに人材の発掘、活用というふうなことで、地域資源の磨き上げ、ブラッシュアップといいますか、そういうふうな大きな役割も果たしてきたというのも事実でございます。現在の臨時的な放送局を恒常的なコミュニティーFM局にしてはというふうなご指摘、ご提案でございますけれども、かねがね高橋局長さん等々と担当課を中心にその辺も含めた話などもしてきている経緯もございますが、やはりこの放送局を継続的に一定の期間今後運営していくということになりますと、まずはこの中心的な役割をどなたが果たしていくのかというふうな問題、それから今は交付金を頂戴する中で運営費を賄っているという部分がございましてけれども、これをいわゆる恒常的なFM局というふうなことになりますと、相当の運営費を確保、捻出しなければならないということになります。一例で申し上げますと、常時流している音楽関係、これは著作権法の問題もございまして、本来であれば1曲幾らということになるわけでございますけれども、これは今の臨時災害局というふうな特殊な立場を考慮した中での著作権の取り扱いというふうなことで、負担のない形になってあったりというふうな、もろもろ課題が多いというようなことで、高橋局長さん自身も一定の時期をもってこれはやっぱり整理せざるを得ないというふうな考えもあるようでございますので、そうした面をトータルで考えますと、なかなか山元町としてFM局として継続させるというのは極めて厳しい現実かなというふうに思っております。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。確かに経営上の問題、我が町も人口減ということも含めると非常に小さなFMエリアになってくると思うんですが、先ほど申し上げましたように、インターネットやらスマホにも流れると、今後機種はどんどん変わって、状況がどんどん変わっていくというふうに思います。

ところで、情報伝達ということで、今度交流人口拡大の拠点、交流拠点をつくるという計画が当然今進んでおられるんですが、その中にこの情報拠点といいますか、そうい

ったものを当然つくられると思うんですが、そのときの一環としても考えてみる価値があるのではないかといいですか、考える必要があるのではないかとと思うんですが、これは総合的に、財源を伴う問題もあるものですから、そういったことでの検討もお願いしたいということで、次の質問に入りたいと思います。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。

再開は11時05分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、大綱第2について再質問させていただきます。

先ほどの町長の説明によりますと、いろいろ現状のスポーツ環境整備についてはいろんな角度で暫時行っているということで、これをぜひとも進めていただきたいと思うわけですね、1つの提案といいですか、こういう考え方はどうかということで申し上げますが、基本的にはスポーツによるスポーツ設備あるいはスポーツを町民が行うことによつてのスポーツによるまちおこしといいですか、そういった観点から我が町を全体を1つのスポーツ公園という観点から5つの拠点、いわゆる牛橋地区は野球場がありますので、あそこにソフトボール場を整備すると。あるいはサッカー場、いわゆるどちらかといいますとハードといいですか、若年層といいですか、激しい運動をやる拠点。そして中浜地区には高齢者、シルバー層が特に、シルバー、若年でもいいんですけども、そういったことでグラウンドゴルフ、パークゴルフ、あるいは森林浴、ジョギング、そういったコースをあの辺の公園にすると。3点目は、先ほども話が出ていましたが、体育文化センター、インドアスポーツを拡充するという意味で、バレー、バスケット、あるいは柔道、剣道、あるいは場合によっては卓球であるとか空手であるとか、そういった設備をあそこに充実をさせると。4点目は、深山のハイキング、いわゆるジョギングコースということであそこを整備して、あるいは野外活動なんかも行えるような、広い意味の教育も含めたスポーツ公園といいですか、そして最後に、これは民間ではありますけれども、宮城野ゴルフ場をいかに活性化、人を呼び込むかということも含めて、いわゆる町全体をバランスのとれた、1カ所に集中も1つの方法だろうと思うんですが、町全体を周遊できるような、有効に活用できるような方策のもとにソフトボール場の拡充であるとか、あるいはグラウンドゴルフ、パークゴルフの整備、で、先ほど町長から説明ありましたパークゴルフ場を中浜地区に充実をさせてはどうかと思うんですが、町長はそういったことに関してはどうなふうにお考えかお尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまご提案ありました5つの拠点にスポーツによるまちづくりをというふうなことでございますけれども、ご提案の内容はスポーツを推進する、あるいはまちづくりを推進する上で重要な視点、捉え方じゃないかというふうに思いますので、これは我々も大いに参考にさせていただきながら今後の整備に当たってまいりたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。牛橋公園地区が自由といいですか、激しいスポーツ、運動量の要求されるスポーツをあそこに集中させ、そして中浜地区にはゆったりと楽しめるよう

なゾーン、スポーツゾーンにすると。そして、牛橋と中浜を結ぶ約10キロ片道、あれを往復してハーフマラソンコースに仕立て上げるとか、そういったことも含めて、町全体のスポーツ増進、スポーツの振興に役立てるような環境づくりをして、町内外にPRをして交流人口拡大につなげるということをぜひ検討されてはどうかなど。

そこで絞って、そのパークゴルフの話在先ほど1,250何名かの方からの要望があるということで、私も大賛成でございますが、このパークゴルフの効果というものが非常にいろいろ顕著に出てきております。場所によっては、北海道あたりでは、病院のリハビリとして病院内にパークゴルフ場9ホールをつくってリハビリに使っていると。あるいは、宮城県の田尻では、これはちょっと数字は定かではありませんけれども、パークゴルフ場をつくって3年後の保健医療費の支出を見たらば、年間5,000万ぐらいの経費が削減がされたという話も出ています。

これはちょっと話がずれますけども、7、8年前かな、私もこれは宮城県の県庁に行って直接聞いた話ですから間違いはないんですが、当時の瀬峰町でシルバー人材センターを設けることによって、そこで働く人の働く前との医療費をあれしたらば、15人で300万円ほど節減されたという、そんな効果も出ているわけで、そういった意味で、このパークゴルフ場をやることによって非常に効果があると。もちろん設備投資かかるでしょうけれども、町民が精神的なもの、あるいは軽運動による体の健康増進、維持増進を図るという効果があるということで、ぜひともパークゴルフ場をつくるべきだと思うんですが、町長のお考えを再度お尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。パークゴルフ場が果たす役割、機能というものは、先ほどもお答えしたとおりでございますが、やはりそういうすぐれた側面をこれからのまちづくり、健康増進にも大いに取り入れていくべきだろうと。これはパークゴルフに限ったことではないというふうに思います。スポーツが果たすさまざまな効能といいますか、効果、こういうものを期待しながらスポーツによるまちづくりを大いに推進をしてみたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。先ほども町長からご紹介ありましたが、相馬市の光陽パークゴルフ場ですか、これは当初6コース54ホールでスタートしたと。今や、それにさらに追加をして81ホールまで拡大して、それだけ繁盛していると。同時に、中身を見ますと、60パーセントが相馬市外から訪ねているということで、この辺はもう非常に活発化されていると。この辺一帯、新地も含めて、この近くでは角田がちっちゃく、阿武隈の河川敷にあるようですけれども、それ以外はほとんど、宮城県の場合は県北に集中しているんですね。ですから、そういう意味でも、相馬も含めたこの辺一帯がパークゴルフ場のメッカみたいな集中したところという意味でも相乗効果が出てくると思うので、ぜひ私は町のどこにつくるかとなった場合には中浜地区あたりが適当かなと私は思うので、そこにこだわるわけではありませんけれども、できればそういったことも含めて町全体の活性化につなげるような場所を選定していただいて、ぜひともパークゴルフ場を設置したらどうかということでご提案申し上げますが、最後にもう一度この辺に関しての町長のお考えをお尋ねしたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には、できるだけ早く設置をして、町が目指すこの交流人口拡大によるにぎわいなり活性化にこれに結びつけていかなければならないというふうに思います。ここで、今考えている土地利用として考えている東部の地区に整備する

というふうなこと、これについては先ほども申したように、ちょっと時間がかかるという部分がございますし、あるいは、相馬市の光陽パークゴルフ場、大変大きな規模でのにぎわいを見せているというふうなこと、他の一定のパークゴルフ場の利用状況なり大会の開催状況による交流人口の確保というようなことで見てみますと、やはりそれなりのその規模というものも大事になってくると。最低18ホールということでございますけれども、18ホールでは多分町内の皆さんにしか活用していただけないものになると。町外というふうなことを含めると、最低でも36ホール、県大会、全国大会等々を考えると36ホール、理想は54ホールぐらいが望ましいのかなというふうな思いもするわけでございます。いずれ場所の問題、財源の問題、交流人口を確保するためにどこが町内にふさわしいのかですね、産直施設との位置関係とかもろもろを総合的に勘案する中で、よりよい適地を選定していかなくちやないなというふうに考えているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。私も、規模の話が出ましたので申し上げますが、18ホールぐらいではどうかと。いわゆる4コースは、2コースはどちらかという平坦な初級者コース、それで多少アップダウン、あるいは曲がりくねった中級・上級コースとして2ホール、合計4コース、36ホールぐらいは最低でも必要かなとは思いますが、これは具体的にそれぞれの関係者、ご意見のある方がいっぱいいらっしゃると思うので、ぜひ町民の意見なり来訪者の意見なりも聞いて具体化をぜひ進めていただきたいということで、次の質問に入りたいと思います。

大綱第3ですが、企業誘致の環境整備ということで、先ほどもいろいろ状況、優遇税制とか土地の問題等があるとお伺いしましたが、もう一つ、これはもうちょっと最終詳しくお尋ねしますが、いわゆるこの企業誘致だっとなかなか各自治体がやって難しいんですが、実働部隊のチーム編成が必要ではないかということで、これは1年前ぐらいのこの議会でもご提案申し上げた経緯があるんですが、あんときは副町長をトップにして実働部隊各課からピックアップしてでもやったらどうでしょかというお話を申し上げたんですが、そういった取り組むチーム編成をするお考えがあるのかどうか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。特定課題に取り組む、そしてまたそれを有効な形で効果を上げる、成果を上げるというふうなことからいっては、やはりプロジェクトチームに代表されるようなチーム編成による強力な事務事業の推進というふうなことが必要であるというふうに私も認識しているところでございます。幸い、産業振興課につきましては、県なり他の自治体からの派遣職員の皆さんも一定程度確保している中で、年々体制的には充実、強化してきているのかなというふうな状況がございます。さらに踏み込んでというふうなご提案だろうというふうに思いますが、先ほど申し上げましたような我が町の抱える企業誘致に対する課題、問題点をやはりスムーズにタイムリーに取り組む必要がございますので、ご提案の趣旨も踏まえて課題解決に対応してまいりたいというふうに考えます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。村井知事が政策として富県宮城という政策を出して、県北には自動車産業を、そして仙南、県南には、相馬にIHIさんの航空産業があるということも含めて、あるいは角田にロケットの研究所があるということも含めて、仙南地区には航空産業をという打ち出しをされていると。これは前の議会でも、1年前ですか、私も

取り上げました。たまたまといいますか、そういったこともあって、IHIに私も議員として何とか下請なり直接の工場は難しいでしょうから、孫請でも結構ですから何とかそんな話があったら紹介していただけませんかということでお願いに行きましたら、やんわりと断られました。断られた理由は、断られたと言いますか、こんな話でした。相馬地区にもまだ工業団地に空きがあるんでねとかいう、やんわりとそんな話と。

と同時に、7年前ですか、土取り場に私の知り合いが東京でデベロッパーで仕事をしていた人物がいて、宮城県にインターチェンジから近いところで工場を建設する計画があるんだけど、どこかいいところを紹介してくれという話があったときに、すぐに土取り場が浮かびまして、そこに彼を連れてきて町長にもご紹介し、担当者に同行いただいて紹介したんですが、そのときに言われたのは、これ、いつから使えるんですかと。そのときに常磐道を工事するためにあと3年ぐらいかかりますよと。土取り場として使った後に、住宅団地という名目ですけど、工業でも使えるでしょうということでやったんですが、そのときは1年以内に工場をつくりたいんだということで、これも残念ながらだめでした。

そして、ここ3年前ぐらいですか、震災後ですが、愛島工業団地に航空産業のジェムコさんというのが進出した。そのときの理由、これはボーイング社に資材とか納入している会社、ご存じだろうと思いますがそういう会社なんですけど、なぜあそこを選んだかということ調べてみたら、空港に近いと。それから、高速、自動車道関係、交通インフラがいいと。そこで、我が町では、自動車の高速が12月6日から開通しました。全線開通は来年ですが、近々ですが、山元インターあるいは坂元スマート、中山スマートインター、これを最大利用するという、有効活用するという意味で、あの辺に工業団地というものをもっと明確にきちんとかう、一部買収するなり整備するなりというところまでやってPRしていかないとなかなか、企業誘致、ぼつと話があっても、あと3年かかんですかという形でなかなか成立しないというケースが私もたびたび目にはしているんですが、そういったことをもうちょっと具体的に工業団地を整備するというお考えがあるかないか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体の企業誘致の場面では、岩佐議員からのご指摘いただいたとおりでございますね、やはり今の企業の皆さんというのはすぐに、山元町に目をつけたなら山元町ですぐにこう使える土地がほしいと、そういう皆さんばっかしてございます。最初にお答えしたとおり、そういうような中で非常に悔しい思いをしたケースもあるのも事実でございます。そうしたことを回避する上でも、あるいは高速交通体系に私どもがもうすっかり組み込まれているわけでございますので、その辺の優位性、有利な条件を生かした企業の誘致、産業の振興というものを積極的に図っていかなくちゃならないというふうに思います。町としてもその財政的な問題も当然あるわけでございますけれども、厳しい運営を強いられる部分もございまして、やはり一定の先を見据えた先行投資といいますか、そういうふうなものなれば、将来にわたってこの町として回収、得るものも少ないというふうなそういう形にもなりますので、やはりその辺の経済の循環というふうなものを踏まえた上で、やはりしかるべき工業用地の確保というふうなものについては真剣に取り組んでいく必要があるなというふうに考えているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。宮城県の県への各市町村の報告の中身、企業誘致に関する工業

団地の調査をしてみますと、山元町は10.2ヘクタールという報告になると。ところが、10.2ヘクタールだけで、その右側に価格が幾らとかどういう状態なのかという、水道とか電気がどうなっているかなど全く空欄なんです。空欄ということは、企業者の立場で見た場合に、ああ、山元町は整備されていないな、準備されていないなというふうな解釈になるわけで。例えば隣の亘理でいくと、27.7ヘクタールで単価まで平米1万4,500円とか、水道何とか完備とか、宅地販売ではありませんけれども、具体的に摘要欄も埋まっているという状況なんです。私がもし経営者でどっか探そうとなると、後回しになっちゃいますね。どうしてもそこでないとだめというのであれば山元町に話しますけれども、自分らで探してる、合致するような適当な場所が見つければ、そっちから最初交渉する、そこにアタックするというのが常だろうと思うんですね。そういう意味も含めて、具体的にもうちょっと整備する、しておくことも必要かなと。もちろんお金がかかりますけれども。

そういった場合に、先ほど申しあげましたインターチェンジの近くというのは1つのポイントと同時に、工業用水を配水できるというのが、電気はどこからでも引っ張れると思うので、電力さんがやってくれますから。1つには、工業用水、配水のほうですね。そういった観点からすると、坂元側、あるいは戸花側を有効利用できる地区というのも1つの候補になってくると思いますし、インターチェンジからというと中山の近辺だとか下郷近辺、あるいはインターチェンジでいえば山下、山元角田インターということもあろうと思うので、その辺も含めてぜひともいろいろ役場内、あるいは関係者と協議、検討していただいたらどうかなということに思いますが、この10.2ヘクタールと公表しているのはどこをお考えなのか、確認としてちょっと教えていただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的内容につきましては、担当の産業振興課長のほうからご説明させていただきたいというふうに思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。ご質問の10.2ヘクタールの位置でありますけれども、これは浅生原の下宮前の前エム・セテックの西側の浅生原農工団地であります。以上です。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは最後に、働く場所を確保することによって若者定着をする、あるいは人口減を食い止める、あるいは財政面での補強になると、補強とはおかしですが、財政面の力になるということも含めて、企業誘致は、時間はかかりますがやはり今後の復興ということを考えた場合は、我が町にとっては非常に重要な問題だと。最後に企業誘致推進に関する町長の強い決意のほどをお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。企業の果たす役割は、今、岩佐議員ご指摘のとおりでございます。雇用なり税収なり、地域の活性化というふうなものに大きな役割を果たすわけでございますので、成り行き任せの企業誘致ではいかんともしがたいものがございます。ただ、我が町、これまで都市計画、まちづくりも含めまして、あるいは計画的な工業団地の整備等による企業誘致というふうな、そういう対応面では少し反省すべき点があるわけでございますので、少なくとも今岩佐議員ご指摘のその企業誘致に対する取り組みに対して、執行部はもとよりまずは議会の皆さんとの共通理解、そしてまた町民の皆さんとのこういう問題に対する大きな共通理解がありませんと、なかなか一方では一定の財政的なリスクというふうなものも抱える部分もございますので、ぜひ皆さんと将来に

向けて、少しでも雇用の拡大なり町の活性化につながる工業団地の整備について共通理解を得られるような取り組みをする中で、一日でも早く本格的な整備に取り組んでまいりたいというふうに思います。（「以上で終わります」の声あり）

議長（阿部 均君） 2番岩佐哲也君の質問を終わります。

議長（阿部 均君） 8番佐藤智之君の質問を許します。佐藤智之君、登壇願います。

8番（佐藤智之君） はい、議長。平成26年第4回議会定例会におきまして、私は町長に震災復興と今後のまちづくりの促進についてを一般質問をいたします。

大震災の復興が進む中、今後のまちづくり促進のため、次の8項目について伺います。

①として、避難道路として山下花釜線、県道山下停車場線、浅生原笠野線、上平磯線の4路線の整備が決まりましたが、残りの路線の整備の見通しはどのようになっているのか。

2点目に、常磐道が12月6日に福島県浪江まで開通し、さらに明年3月1日には浪江富岡間もつながる見通しとなり、首都圏と本県、山元、また本町を結ぶ浜通りの大動脈として、今後物流を中心に経済人的交流により発展が大いに期待されるところであります。何よりもこの常磐道が本町を単なる通過点にしないためにも、サービスエリアを開設できるよう関係機関に働きかけ、町の物産品や観光資源などを活用した交流人口の拡大を図ってはどうか伺うものであります。

3点目に、今後、企業誘致の積極的な対策については、将来のまちづくり、発展の命運を担うものであり、企業の誘致は齋藤町長が就任して以来、既に桜井防災が操業を開始し、メルコジャパンが新工場の進出が決定し、また地元の優良企業であります岩機ダイカスト工業の新工場進出が決定しました。今後も企業誘致への流れを加速させ、人口増やまちづくりの発展のため、企業誘致の積極的な対策を伺うものでございます。なお、この件につきましては、ただいま同僚議員からも質問がありました。

次に4点目については、シルバー人材センターの開設の検討であります。この件につきましては、町民からの強い要望があり、ここ10年来の課題でもあり、議会で一般質問等で取り上げられてきました。4年前にようやくその取り組みへの足がかりが見えたところ、大震災発生でやむなく現在中断している実情と思っておりますが、高齢化が進む状況下、仮設から本格的な住居への移転等が進んでいく中で、このシルバー人材センターの設置の声が多く聞かれます。この開設の検討について伺います。

5点目は、子育て支援の拡充対策についてであります。少子化が進む状況下で、子供の出生増対策が喫緊の課題であり、町長が常々「子育てするなら山元町」と言われていますが、この子育ての対策をどのように進めていくのか。また、子育てに対するその拡充対策を伺うものであります。

6点目に婚活の促進について、若者等の交流の場の検討についてであります。結婚問題はあくまでも個人の意思が前提でありますけれども、結婚したくても出会う場がない、あるいはチャンスがないなど、悩みを抱えている若者等が積極的に交流できる場づくりの検討について伺います。

7点目は、去る11月25日新地町で開催されました伊達開拓「ふるさととい〜とこサミット」の基調講演や、また5人の首長によるパネルディスカッションの内容について、

今後まちづくりの参考にしてはどうか伺います。

8点目は、町内外の交流対策として、例えば小平地区の青年部による企画イベントの夏祭りやまた冬のイルミネーションが非常に好評であります。このイベントを町内外にも広く宣伝し、交流人口の拡大を図るために町の補助も含め交流の起爆剤にしてはどうか。

以上、今後のまちづくりに積極的に推進するための8項目について伺うものであります。とりあえず1回目の質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、震災復興と今後のまちづくりの促進についての1点目、避難路の整備の見通しについては、これまで復興交付金事業による採択を復興庁に要望してまいりましたが、本町は他の自治体と比較して採択された路線数が多く、今後の新規採択は厳しい状況であるため、並行して国土交通省の社会資本整備総合交付金事業、いわゆる社総交と言われる制度でございますが、これに申請をしているところでございます。その整備の見通しでございますけれども、避難路の10路線を北から順に状況を説明いたしたいというふうに思います。

まず、1番目の町道大平牛橋線、これにつきましては、歩道を設置する防災安全事業として平成27年度の社総交に新規で要望している状況にあります。

2番目は町道鷺足花釜線、いわゆる通称国体道路でございますけれども、これについては、一部歩道がない部分があるために、平成27年度の社総交に新規で要望している状況であります。このほか、今年度常磐道の交差部付近において道路の拡幅により線形を改良し、一部歩道の整備を行う改良工事を町単独費により行うこととしております。

3番目でございますが、町道山下花釜線については、復興交付金事業により採択されておりまして、現在設計中となっております。27年度は用地買収を行いまして、年度内の完成を目指し工事にも着手していく予定であります。

4番目の県道山下停車場線でございますが、これは復興交付金事業により採択されておりまして、県で設計を行っております。現在は用地買収の準備を進めているところであります。

5番目、町道浅生原笠野線につきましては、農免道路から西側の区間については昨日工事の入札を行いましたことから、今議会において本契約の追加提案を行う予定でございます。農免道路より東側の区間については、平成27年度の完成を目指し工事を行う予定であります。

それから6番目の町道高瀬笠野線でございますが、新JR常磐線との交差部については歩道の設置が認められておりまして、現在設計を進めております。

7番目として仮称新浜諏訪原線、これにつきましては、今年度の社総交により調査費が認められておりまして、現在設計中となっております。27年度に実施する補償費や工事費等を申請しているところであります。

8番目として県道坂元停車場線、この路線につきましては、圃場整備事業との関連性が高いため、圃場事業の整備に合わせて申請を行うことになっておりまして、県と事業化に向けて調整を進めているというふうな状況にございます。

9番目として町道町中浜線でございますが、現在新JR常磐線の交差部の設計を進めて

おります。また、J R交差部西側の道路の狭小部、この箇所については拡幅整備に向けて27年度の社総交に申請をしているところであります。

最後の10番目になりますが、町道上平磯線ではありますが、J Rと交差する箇所について今議会で本契約の提案をしております、丘陵部の道路拡幅整備についても昨日入札を終えましたことから、本契約に係る追加提案を行う予定であります。なお、平成27年度の完成を目指しまして平地部においては現在設計中でありまして、旧常磐線より西側では用地買収に向けた準備を進めております。

以上、避難路については、要望中の路線を含め10本の避難路としての機能が極力確保できるよう、今後も関係行政機関との調整を密に図ってまいりたいというふうに思います。

次に2点目、常磐道が延伸され、町を単なる通過点にしないためにもサービスエリアをつくって町の交流人口の拡大をしてはどうかについてであります。ネクスコ東日本の計画では、山元新地間でのサービスエリアの設置計画はなく、既に設置が決まっている亘理町の鳥の海パーキングエリア、そして南相馬・鹿島サービスエリアとの位置関係、それぞれ約15キロという設置の間隔条件を満たさず、困難であると考えております。

今後町といたしましては、議員ご指摘のように、常磐道が延伸されることにより町を単なる通過点とするのではなく、むしろ交流人口拡大の好機にしたいと考えております。現在直売施設、総合案内所などで構成する交流拠点整備を整備することとしております。また、完熟イチゴやホッキ貝の浜焼きなど、本町を訪れないと味わうことができないという希少価値をつける取り組みを推進し、農産物の付加価値の向上を図るとともに、豊かな農水産物の6次産業化、農商工連携による新商品開発も進めてまいります。さらに、少年の森、戸花山の桜、整備予定のパークゴルフ場等の観光資源を周遊していただく仕組みづくりにも力を入れ、交流人口が拡大するように努めてまいりたいと考えております。

次に3点目、今後の企業誘致の積極的な対策についてですが、これは先ほど岩佐哲也議員への回答と同様でございますので、省略させていただきます。

次に4点目、シルバー人材センターの開設の検討ということでございますが、豊かな経験と高い技術を持った高齢者の力を生かすためにもシルバー人材センターは必要でございます。国や県の補助制度を活用して可能な限り早く開設したいと考えております。このシルバー人材センターは、原則として市町村単位に1カ所設置されるものであり、その設置手続には時間がかかりますが、例外的に複数の市町村に1カ所設置することも可能となっております。こうしたことから、既に開設している近隣市町のシルバー人材センターとの連携なども視野に入れ、さまざまな視点から開設のあり方を検討し、実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に5点目、子育て支援の拡充対策についてですが、人口減少を見据えた今後のまちづくりを考える上で、子育て支援施策の充実が必要不可欠であると考えております。私の選挙公約にも「子育てするなら山元町」をスローガンに子育てと福祉の充実について掲げたところであります。この子育て支援の拡充に向けては、新山下駅周辺地区に計画を進めております子育て拠点施設などのハード面の整備はもとより、子供の医療費助成の対象年齢の拡大や、子供子育て支援新制度を踏まえた多様な保育サービスの提供などソフト面の対策の充実も必要と考えております。現在、これらの取り組みを含めた総合

的な子育て支援策について、担当課を中心に各課横断的な組織として編成した子育て支援・定住促進プロジェクトチームにおいて多角的視点から検討を重ねているところであり、今後、子育てしやすい環境をトータルで向上させ、若い世代の方々に魅力を感じていただけるよう平成27年度当初予算を目途に施策を取りまとめたいと考えております。

次に6点目、婚活の促進に向けた若者等の交流の場の検討についてですが、議員ご承知のとおり、本町は未婚率の高い町となっていることから、人口減少の1つの要因とも考えており、人口減少問題対策を進める上で未婚率を減らすことは極めて重要なテーマであると認識しております。

ことしの10月に立ち上げた子育て支援・定住促進プロジェクトチームにおいて鋭意検討しておりますが、子育て支援策として、まず未婚者を減らし、子育て世帯を増加することが必要不可欠であることから、婚活支援の取り組みが重要であると考えております。今後の支援策としては、他の自治体の取り組み状況の把握に努めますとともに、町内の企業や関係機関、団体とも連携しながら、新たな出会いの場の創出、あるいは交流の促進を積極的に推進するとともに、新年度に向けて実効性のある婚活対策につきまして検討してまいりたいと存じます。

次に7点目、「ふるさとい〜とこサミット」の基調講演やパネルディスカッションの内容について、今後まちづくりの参考にしてはどうかということについてですが、まずこの「ふるさとい〜とこサミット」については、ご案内のように、北海道伊達開拓に関係し、歴史的なつながりを持っている関係5市町により構成する伊達藩「ふるさと姉妹都市・歴史友好都市」連絡協議会の開催により関係市町持ち回りで隔年開催しているものであります。本年度は先月の25日、新地町を会場に議員及び行政区長の皆様にもご出席をいただき、盛会に開催されたところであります。

その中で、長岡技術大学上村靖司教授による「震災を契機としたソーシャル・イノベーション」と題した基調講演が行われ、上村教授が直接かかわっている2004年の中越地震被災地、新潟県の山古志村での復興支援を例に挙げ、そもそも復興とは何か等に主眼を置いた講演をいただいたところであります。地域にとっての復興とは、その地域に主体的にかかわりを持っていける人の数がふえ、地域の一体感や活力が増すことにより、個人個人が復興感を感じ取れるようになることこそが地域復興と言えるのではないかというお話であったと認識しております。

また、その後、上村教授をコーディネーターといたしまして「復興と防災のまちづくり」をテーマに、私を含め5人の首長が各市町の現状や今後のまちづくりの課題・展望について意見を述べる場面がありました。そこでは各市町それぞれの事情や地域の状況に合わせ各首長がさまざまなことを考えながらそれぞれのまちづくりを進めていこうとしていることを改めて感じ取ることができたところであります。私といたしましても、各市町のまちづくりにおいて参考になる部分については大いに参考にし、住民一人一人が復興を肌で感じるような取り組みでまいりたいと考えております。

次に8点目、町内外の交流対策として小平地区青年部による企画イベントを交流の起爆剤にしてはどうかということについてですが、本町の産業振興基本計画では、人口減少による産業活力の低下を解決するために、交流人口拡大する産業振興によって地域経済の好循環をつくることをコンセプトに掲げております。議員ご提案のような地域コミ

ユニティーの活性化を図るイベントなどからも交流人口拡大につながる種を多く見出し、これを育てていくことが重要であると認識しております。小平地区では、リーダーを中心に年々充実したイベントを展開しており、こうしたやる気のある意欲的な団体等に対しましては補助金を含め町の支援のあり方を積極的に検討してまいりたいと考えております。また、地域の住民の方々が企画するイベント情報を町が積極的に町内外に発信し、町内にとどまらず町外からの交流人口の拡大にもつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は1時10分いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1件目の避難路の件でございますけれども、先ほど町長の回答の中で、本町は他の自治体と比較して採択された路線数多くと、このように回答がありました。これはちょっと私も意外だったんですけれども、こういった安全対策については、他市町村の事例、私も採択事例、数はわかりませんが、やはり数の比較ではなく、やはり安全対策をどうするか、このように思いますけれども、この点町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員おっしゃるとおり、そういうことに尽きるんだろうというふうに思いますが、それぞれの地域の道路の事情、あるいは地域の構造といいますか、まちづくりの状況がそれぞれ異なっておりますので、一概に数の問題じゃないというふうには思いますが、少なくともうちの町は海岸線約2キロ程度の中に10本の主要な東西の路線が走っているというようなところで、一定の説明をする中で一定のご理解を得ているというようなことをご理解いただければありがたいというふうな趣旨でございました。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それでは、先ほどの回答の中で2番目の鷺足花釜線、これは私も議会等でよく例に出しておりますけれども、いわゆる瓢箪道路、その解消と捉えてよろしいのでしょうか。ということは、一部歩道がない部分があるため、あそこの路線の歩道を全部つける、もともとの正常な形に戻す、こういうことでよろしいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。はい。基本的にはそういうことでご理解いただいて結構だというふうに思いますが、担当のまちづくり課長のほうから少し具体的に補足をさせていただきますというふうに思います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。ただいまお話ございました鷺足花釜線でございますが、国道6号から東にかけて常磐道との交差点から東側の一部がまだ拡幅になっていない状況でございます。こちらにつきましては、本年度町の単独の工事で先行して行う予定となっております。

なお、さらに東に行きまして、農免農道の一部付近につきましてもまだ未改修のところがございますので、こちらは今後改良してまいりたいという状況でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。1番目に戻りまして、大平牛橋線、これは歩道を設置する防災安全事業として新規で要望していると。これはもともと車道の整備の計画はなかったの

かどうかについて伺います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。大平牛橋線につきましては、歩道の整備を予定しております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。歩道の整備はわかったんですけども、もともと車道の整備はどうだったのか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。本路線につきましては、歩道のみの整備という計画で現在進めております。車道の整備は原形確認はございません。（「議長、ちょっとよく聞き取れなかった、最後のほう」の声あり）

議長（阿部 均君）もう一度、はっきり。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。歩道の整備を計画しておりまして、車道の改修の計画はございません。

8番（佐藤智之君）はい、議長。では、もともと車道の計画はなかったんだと、こう捉えてよろしいんですね。それで、歩道の整備をすると、こういうことで要望をしている状況だと、こういう回答と理解いたしました。

この1件目の避難路の路線については、大体わかりました。それで、町長に全部回答の中で要望をしている、準備を進める、このような回答になっておりますけれども、10路線全て実現できるように、改めて関係省庁にしっかりとお願いすべきであると思えますけれども、その辺について再度伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘のようですね、今ある路線についてはですね、極力整備を進めていかなくちやならない、進めていきたいというふうなことで、今後も関係行政機関と連携を密にですね、整備に向けてしっかりと対応をしていきたいというふうに思っています。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それで、次に（2）番目の常磐道の開通に伴う件でございますけれども、先ほど回答の中で、単なる通過点としてではなく交流人口の拡大の好機にしたいと考えていると。それで、具体的に山元町の特産であるイチゴ、特に完熟イチゴ、あるいはホッキ貝の浜焼きなどをメインに本町を訪れないと味わうことのできない、そういう取り組みを推進していきたいとこのような回答でございます。もう一つ、忘れていけませんかと。リンゴもぜひ加えて、いわゆるイチゴ、リンゴ、ホッキ貝、この3大ブランドを一堂にそろえて、季節のずれがありますけれども、これを訪れてきた方々にしっかりと味わっていただく。

それと、もう1点は場所の関係ですが、少年の森、戸花山の桜、それからパークゴルフ場等々回答ありましたけれども、やはり私は常々機会あるごとに言っておりますけれども、あの四方山、あの状態ではせっかくの眺めが台なしになっていると。新たに展望台などもっと高いものをつくって、本当に阿武隈川のあの雄大な流れを一望できる、そういう対策も1市2町で検討されて、その四方山、また少年の森、戸花山の桜と連動させながら町外の方々をどんどん呼び寄せていってはどうか。もちろんその中には、中浜公園、あるいは牛橋公園を入れた一連のコースづくり、これが大事ではないかと思えますけれども、この辺町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどの最初の回答の中でご指摘の点は確かにお答えから漏れておりましたけれども、私どもとしては、当然のごとくリンゴを含めた3大特産品、ブランドというふうなこと、そしてまた地域の大切な資源でございます四方山を生かした

観光交流人口の確保というようなことについては、当然念頭に置いて対応してきているところをごさいますて、先ほど何々や何々等というふうなことで一緒くたにしてしまった嫌いがございませけれども、議員同様、大切な地域資源、特産品を常に意識をしながら取り組んでいるというようなことをご理解いただければありがたいというふうに思います。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。日本語の難しさといえますか、などの中にリンゴが入っていたと改めて今わかりましたけれども、ぜひ町外から人を呼べるような、そういった対策を行っていただきたい。せっかく常磐道が通るわけですから、何度も言うようすけれども、単なる通過点、ああ、山元町を通過したと、そうならないために、しっかりと取り組んでいただきたいと、このように思います。

では、次に3点目の企業誘致の件で、これは先ほど岩佐哲也議員に対する町長回答で大体理解をしたわけをごさいます。ただ、1、2点、回答の中で、自動車関連などの優良企業の誘致に向けた取り組みとなっております。ご存じのように、これまで県の中央部よりちょっと北に位置する市町村あたりが、今盛んに工場誘致等で潤っておりますけれども、この自動車関連事業をぜひこの仙南、特に山元町にぜひとも誘致をする、そのためにも県としっかりとタイアップをして、積極的に山元町はこういうところす、こういう恩典もありますと、その辺の情報をしっかりと発信して、この自動車関連の誘致にも全力を挙げていただきたいと思ひますけれども、その辺について再度伺ひます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。自動車関連の企業誘致ということにつきましては、ご案内のとおり岩機ダイカストさんが既に大手の自動車関連のメーカーさんと相当な取引をされているというふうなこと、それを意識したこの考え方でございませ、当然その具体化、具現化に向けては県のほうとの密接な連携は欠かせないというふうな部分がございます。幸いにして、我が山元町に県のほうから2年間派遣されておりました者が、今企業誘致の直接の担当者というふうなことも、担当班長というふうなこともございませ、なお一層そういうふうな意味での情報を密に産業振興課を中心に取り組んでいるというふうなことをごさいますし、さらには、これを実現させるためには、先ほど岩佐哲也議員からもるご指摘いただいたように、やはり今回の高速交通網の整備されたこの好機を捉えて、町としてもやはり締めるところは締めながらも積極的に投資するところは投資するという、そういう共通理解のもとにまちづくりを進めていければなというふうにごさいますので、どうぞよろしくご支援のほどお願いいたします。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。この件についてもう1点、インターチェンジ、もう一つできるであろうスマートインターチェンジ、これを物流の一大拠点とすべきであると、かねがねそういう話もありましたけれども、この物流拠点として整備もしっかりと行っていつてはどうか、この辺について町長はいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘の件については、町の復興計画なり土地利用計画の中にも、特にインター周辺についてはそういう位置づけをしているところをごさいますし、これから29年3月に向けて供用開始される坂元地区のスマートインターチェンジ周辺についても、やはり同様の趣旨のもとで有効な土地利用を町としても進めていかなければならないというふうにごさいます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。それでは、4点目のシルバー人材センターの件をごさいますけれども、町長答弁では、設置手続に時間がかかると。要するに、市町村各1カ所ずつに

設置する場合、これはどのくらいかかるものなのか。1、2年、あるいは3、4年、それ以上もっとかかるものなのかどうか。この辺、もしおわかりであれば。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。その辺の事務的な流れにつきましては、担当の産業振興課長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。財源の問題とかあるいは事務局、それからそもそもの人材の登録等々を含めて、この作業に向けての時間がどのくらいかかるかということについては、具体的にまだ幾ら、どのくらいかかるというのはまだちょっと申し上げられない状況ですので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

8番（佐藤智之君）はい、議長。例外的に複数の市町村に1カ所設置することも可能であると。具体的に言えば、例えば今ある亘理町の組織を利用させていただいてやることもできると、このように捉えておりますけれども、それで来年度ぜひシルバー人材の設置について調査費用をぜひとも予算化してはどうかと思いますけれども、この辺いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。例外的に複数の市町村に1カ所設置することも可能だという部分につきましては、具体的な事例を申し上げますと、お隣の亘理町さんでは既に設置をしていて、この仕組み的には町内の人材で業務をカバーするというふうなことでございまして、周辺の市町に対してサービスそのものを広げるというふうなことは現実的にございまして、山元町でも一部利用されているというふうな仕組み、内容でございまして、先ほどお答えしたようにそういうようなことも場合によってはどうなのかなというふうな思いでございましたし、具体の単独あるいは連携というふうなことも含めて、極力新年度に向けて対応できるようにさらに検討を進めてまいりたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。では次に、5点目の子育て支援の拡充についてでございます。これは前回9月議会で石川県の川北町の事例も紹介いたしましたけれども、ぜひこの子育て支援はもともと町長が「子育てするなら山元町」とそういうスローガンを高々と掲げておりますので、ぜひともこれを実現していかなくてはならない最大の案件だろうと思います。

それで、回答の中で、子育て支援・定住促進プロジェクトチームが既に結成されて検討を重ねていると、このプロジェクトチームの中身についてちょっとお答えをいただきたいと。構成メンバー、あるいはメンバー何人中、特に大事な女性が何人入っているのか、まずその辺をお聞きしたいと思います。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。今ご質問ありました子育て支援・定住促進プロジェクトチームの概要でございますが、メンバーは11名おまして、メンバーの男女比、男性が4に対して女性が7ということで、女性を多目に入れているということでございます。10月に本部と同時に発足させまして、これまで4回ほど検討を重ねているというような状況でございます。以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。11名中女性が7名と非常に気を配った構成になっていると思いますけれども、参考に年齢構成はどのようになっていますか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。個別具体にはちょっと答弁は差し控えたいと思うんですが、平均年齢だけ申し上げますと36歳ぐらいということで、比較的若手の職員ということになるかと思います。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。わかりました。平均年齢 36 歳、しかも女性が 7 名ということですから、中身の伴う内容でいろいろご検討いただきたいと、このように思います。

前回時間をいただいて川北町の事例を紹介しましたがけれども、せっかくの機会ですので、もう 1 事例ご紹介をさせていただきます。今度は茨城県の常陸太田市、ここがですね、子育て上手のまちということで今取り組んでいるようでございます。ちょっと時間をいただきますと、例えば医療費の助成を、茨城県の県の制度に上乘せする形で中学校 3 年生まで拡大していると。それで、対象者の自己負担額は外来で 1 日 600 円、月 2 回限度、また入院で 1 日 300 円、月 3,000 円限度となっているようでございます。それから、保育園、私立幼稚園の利用料、第 3 子以降は無料、2 人以上は入園している場合の 2 人目は減額をしている。上限は月 3,000 円。それと、びっくりしたのが妊産婦の医療費助成でございますけれども、助成対象を産婦人科の診察だけではなく、歯医者や眼科などの通常の疾患まで広げ、所得制限を撤廃した、このような状況になっております。また、市内の民間賃貸住宅に住む新婚家庭に対して、最大 3 年間月 2 万円の家賃補助を行っている。また、最大 12 万円の前払いも制度化した。このように非常に常陸太田市でも、子育て上手のまちを目指して多彩な制度を設けているようでございます。そういうことでこの辺も大いに参考にしながら、ぜひ子育て支援をやっていただきたいと思っておりますけれども、町長、今の件大いに参考になったかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。前回の川北町同様、常陸太田市の事例、大変参考になりました。ちなみに、先ほど担当課長からお答えしましたように、11 名のプロジェクトチームの中において、今ご紹介していただきました川北町や常陸太田市、あるいはさきに紹介いただいた川北町の事例なども含めまして、場面といいますか、ステージといいますか、それごとにいろんな先行的な、先進的な事例を今整理しつつございまして、その中にもそういうものが、ご紹介していただいた部分が既にチームとしても掌握をして、どういうふうな形で町として具現化できるか、それを検討しているということでご理解を賜りたいというふうに思います。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。せっかくここまでご紹介しましたので、あと 3 カ所だけ、市町村名だけご紹介します。三重県の名張市、それから千葉県のパ安市、そして埼玉県のと光市、この 3 市においても妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目なく支援をしている。これは後でぜひ参考にしながら、町長の看板である「子育てするなら山元町」、どうか看板倒れにならないようにしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、この辺について再度町長の固い決意などを伺うものであります。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。山元町が持続的なまちづくりを進めていくためには、やはり町の宝である子供を大事にしないといけない。そのためには若い人たちの出会いも必要でございますし、出会い、結婚という場面から出産、育児、子育て、教育と、それぞれのステージ、場面において喜んでもらえる、やっぱり山元町に来なければしっかりした子育てできないというふうな、そういうふうな思ってもらえるような施策の充実に向けて、プロジェクトチームを中心に積極的な施策の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。次に、6 件目の婚活の促進でございます。先ほど回答いただき

ましたけれども、ぜひとも新年度に向けて実効性のある婚活対策を行われるよう切望いたしますけれども、たまたまこの前「い〜とこサミット」の席上で上村先生、コーディネーターが奇しくもおっしゃいました。新潟中越地震に応援に入ったボランティア団体と地元青年との出会い、交流の場が進み、今や結婚ラッシュを迎えているという報告がありました。山元町もまだまだボランティアの皆様の応援が必要でございますけれども、こういう機会を捉えて逆手にとって、これを逆に婚活の促進につなげていってはどうかと思っておりますけれども、この参考例を参考にしてぜひ婚活にも全力を挙げて取り組んでいってはどうかと思っておりますけれども、この点について再度町長のお考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。婚活を進めるためには、ご紹介していただきましたケースも含めて、さまざまなこの出会いの場を確保すると。そしてまた、それを継続することが極めて肝要かなというふうに思いますので、出会いの場を創出するための手だて、施策というものをいろんな事例を参考にしながら組み立ててまいりたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。7件目の「い〜とこサミット」の関係でございますけれども、町長から回答をいただきましたけれども、各市町村それぞれの特徴を生かしてまちづくりを進めていると。山元町としても参考になる部分があれば取り組んでまいりたいと、こういう答弁でございましたけれども、もちろん市町によってそれぞれの事情が違いますので、一概に全部取り入れるというわけにはまいりませんけれども、たまたま今回はちょっとご紹介だけにしておきますけれども、上村教授が国土交通省で今後進める2050年の国土グランドデザイン2050、いわゆるコンパクト、プラスネットワークの意義、必要性を若干だけ触れておりました。また、これについては別な機会で申し上げたいと思っておりますけれども、とにかく今後とも「い〜とこサミット」のいいところをしっかりと取り上げていっていただきたい。聞きますと、再来年が今度山元町が幹事町となるようでございますけれども、それに向けてまちづくりをしっかりといくべきであると、このように思っておりますけれども、この「い〜とこサミット」を活用したまちづくりについてもう一度町長の決意等を伺うものであります。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まちづくりは地域間競争でもございますので、ご指摘のように友好都市の皆様方の参考になる取り組みを中心にして、町としてもいろんな面で活性化をしていかなければならないというふうに思っておりますし、私どもが開催当番、幹事、町として開催される再来年には少しでも私どもの取り組みを胸を張って紹介できるように、そういうふうになるように努力を重ねてまいりたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。最後8件目でございますけれども、町内外の交流対策として例えばということで小平地区の青年部の取り組みを紹介しながら、今後町の補助も含めて起爆剤にしてはどうかと申し上げました。ご存じのように、仙台の真冬のオリジナルとなっております光のページェントにも劣らない、あの小平地区の感動を与えるすばらしい企画力はすばらしいものがあると感じております。さらに、あの内容を大きな規模にして町内外から交流人口の拡大に向けて情報の発信を大きくすべきと思っておりますけれども、町長のお考えはいかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご紹介いただきました町内での先進的な取り組みをしている小平地区の取り組み、ことしの具体の場面、先般イベントが行われたわけでございますけれども、私は残念ながらたしか常磐道の開通等々の日の他の行事と重なりましたので、直接お邪魔できませんでしたが、ご案内のチラシ等で見ますと、先ほど申しまし

たように、本当に昨年に増して充実した内容でのイベントが開催されたのかなというふうに思っています。いずれにしても、そういうふうな取り組みに対して町としても積極的に支援、応援をしながら、ご指摘の交流人口の拡大、町の活性化、あるいはにぎわいづくりということに意を用いてまいりたいというふうに思います。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。では、最後にこの補助金について、町では山元町商工観光振興事業補助金交付要項というものがございます。この中に町の振興と地域間交流人口の増加に寄与する団体に対して補助を行うと、このように明記されております。せっかくのこういう制度があるわけでございますので、この小平に限らず、今後ともまちづくりに積極的に取り組む団体に対してしっかりと補助を行うべきであると思っておりますけれども、最後に町長の考えを伺うものであります。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。町としてもイベント等に対する一定の支援策を用意しているわけでございますけれども、一部地域スポーツレクリエーション補助金についてはちょっと補助金額が少額というふうな制度でございますけれども、もう一つ、企画財政課のほうにあるふるさと振興基金によるまちづくり等々に対する支援制度がございます。これについて年度初め区長会等におきまして一通りご案内しているんですが、意外と利用の実績が少のうございます。町としては、今のご提案も含めてさらにこの制度をPRすることによりまして、必要な地域なり必要な活動に対して積極的な支援をしてみたいというふうに思います。（「以上、終わります」の声あり）

議 長（阿部 均君）8 番佐藤智之君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）5 番竹内和彦君の質問を許します。5 番竹内和彦君、登壇願います。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、平成26年第4回山元町議会定例会におきまして一般質問いたします。

最初の質問であります。土砂採取についてということで、詳細6点の質問であります。それから、2番目としまして新市街地についてということで、詳細4点の質問でございます。合計10点の質問ということになります。

まず最初に、1点目の土砂採取についてということでございます。震災後、今月で3年9カ月というふうになります。復興事業も一定の見通しがついてきました。山下新市街地、坂元新市街地とも盛土工事はほぼ終了に近い状態であります。町内の復興事業に必要な土砂、いわゆる埋め立てに必要な土量、これは1,000万立米とも言われました。今、町内各地で山を削り土砂採取が盛んに行われております。この緑豊かな山元町、木を伐採し、山肌をあらわし、いかにも痛々しい風景を見るのは非常に残念であります。山元町のよさは自然環境です。このたびの震災により沿岸部の緑地はほとんど破壊されてしまいました。今度は残された山側の緑地が人工的に破壊されようとしております。この緑豊かな自然環境を保全するということは、我々現役世代の役目でもあるのかなと、そんなふうに思います。さらには、山を削って集中豪雨になったら、今度は土砂災害、河川の洪水、この辺は大丈夫なのかと危惧されるところであります。それから、先般の町内で起きました違法な土砂の採取、これが報道されました。あつてはならないことです。二度とこのような違法な土砂の採取を繰り返さないようしっかりと監視していく必要があると思っております。それでは、質問してまいります。

まず1点目であります。我が町の土砂の採取は、今至るところで樹木を伐採し土砂採取が行われている。震災前と比べてどれくらいふえているのか。現在の申請中も含めて、この土砂の採取場の現状についてお尋ねいたします。

それから2つ目であります。土砂採取によりむき出しとなった山肌が集中豪雨で崩れないのか、土石流、または河川の洪水が起きないのかについてお尋ねします。

それから3点目であります。この緑豊かな里山をこれ以上乱開発しないよう、条例で環境保全地区指定にできないものかどうかお尋ねいたします。

4点目であります。町内の土砂災害危険箇所、これによりますと53カ所、住宅は153戸とあります。しかしこれは9年前の県の資料であります。最近の土砂採取で危険箇所はもっとふえているようにも思いますが、その辺の現状についてお尋ねします。

5点目であります。町内の土砂災害危険箇所の地区住民への注意喚起はどのようになされているのかお尋ねします。

そして6点目であります。違法採取の土砂が新市街地等の復興工事現場に使われないように、工事発注時に施工業者に確認することが必要と思いますが、その点具体的な対策についてお尋ねします。

それから大きな2番目の質問でございます。新市街地についてということで4点の質問であります。まず1点目であります。遅れている宮城病院周辺地区新市街地の工事スケジュールについてお尋ねします。

2つ目は、坂元道合地区の災害公営住宅（中層3階建て）と排水整備の工事スケジュールについてお尋ねします。

3つ目であります。工事が進んでいる山下・坂元新市街地の防災拠点施設は、具体的にどのような機能を持たせ運用していくのかお尋ねいたします。

最後の4つ目であります。新市街地の商業地区の見通しはどうなっているのかお尋ねいたします。

以上でございます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、土砂採取についての1点目、土砂採取場の現状についてですが、震災前の町内の土砂採取場は1カ所でしたが、現在の土砂採取場は稼働中のものが21カ所、申請中のものは3カ所の計24カ所となっております。ちなみに、面積と計画採取量の関係でご説明申し上げますと、稼働中の21カ所につきましては115万平方メートル、計画採取量は約870万立方メートルと。それから、申請中のものにつきましては3カ所で、17万平方メートル、そして計画採取量については約240万立方メートルというふうなことでございまして、合わせますと、面積ベースでいきますと24カ所で約132万平方メートル、そして計画採取量ベースでいきますと約1,100万立方メートルというふうなことで、ご質問にありましたように、まさに町内の復興事業に必要な土砂として必要な土量、1,000万立方メートルに近い数値となっております。

次に2点目、土砂採取によりむき出しとなった山肌が集中豪雨で崩れないのか、土石流あるいは河川の洪水が起きないのかということについてですが、土砂採取の場合、森林法、採石法等の関係法令の規定に基づき、防災調整池の設置やのり面の斜度が適切に計画されなければ県で許可しないこととなっております。具体的には、土石流や河川の

洪水等の災害の未然防止策として、土砂採取前の森林の保水能力を確保するために防災調整池の整備などの措置がとられており、安全性は確保されていますが、近年の集中豪雨等の異常気象も視野に入れ、より一層安全安心を確保するため、許可権者である県と連携し土砂採取業者の指導を徹底してまいります。

また、緑豊かな山々は町の貴重な財産であり、土砂採取によりむき出しとなっている山肌は、土砂採取後の利用目的に応じて関係法令の規定に基づき、造林や緑化をするよう許可権者である県と連携し適切な対応に努めてまいります。

次に3点目、条例での環境保全地区指定についてですが、現在町内の保全地域としましては、美しい砂浜景観を呈していた仙台湾海浜県自然環境保全地域、及び深山を中心とした丘陵地である深山緑地環境保全地域、これはご案内のように角田市にまたがる311ヘクタールがエリアでございますけれども、いずれも県の自然環境保全条例に基づき定められているものであります。

議員ご指摘の里山については、町の貴重な財産であり、恵み豊かな自然環境を次の時代に継承する上では欠かせないものと認識しております。私も復興事業の需要から急速な土砂採取が進むことは、自然環境や景観への影響が心配されますことから、無秩序な状態の乱開発は慎むべきとの問題意識を持っております。しかし、環境保全地域の指定については、自然環境基礎調査を実施した上で、保全計画の策定、行為の規制の設定、土地所有者の理解、継続的な保全管理体制づくりなど検討すべき多くの課題があり、一定の検討期間を要することから、どのような手法で対策を講じていくべきか、関係機関等から情報収集や指導を受けながら検討してまいります。

次に4点目、町内の土砂災害危険箇所の現状についてですが、土砂災害危険箇所は、県が実施した調査で判明した土石流、崖崩れ、地すべりが発生するおそれのある箇所で、平成17年3月に県から公表されたもので、22行政区中14行政区で指定箇所があります。議員ご指摘のとおり、これらの箇所は9年前に公表されたものであり、復興事業等に伴う土砂採取により土砂災害危険箇所の土地の形状変更、土砂採取箇所数の増加が見込まれることから、早急に基礎調査を行い、現状を的確に反映した土砂災害危険箇所に改めるよう県に働きかけてきたところ、平成27年度に調査、平成28年度に公表する予定との回答を得ております。

次に5点目、土砂災害危険箇所の注意喚起についてですが、去る8月20日に発生した広島市での大規模な土砂災害を契機に、町では土砂災害危険箇所の周辺に居住している方々に対して危険な場所に居住していることなどを認識してもらうため、土砂災害危険箇所や避難場所等について周知を図っているところであります。その周知方法については、危険箇所図をベースに避難場所や避難経路、さらには避難勧告、防災気象情報等の収集方法や住民がとるべき避難行動等を記載した啓発チラシ「土砂災害から身を守るために」を作成し、10月1日には全戸配布を行い、関連する記事を11月の町広報紙に掲載するなど、重ねて注意喚起を行っております。特に、自力で避難することが困難な方々が集まる福祉事業所等に関しては、施設関係者にお集まりいただきさらなる注意喚起を行うとともに、11月から各行政区にて開催しております防災対策懇談会でも改めて周知徹底を図っているところであります。なお、この啓発チラシ「土砂災害から身を守るために」については、常時閲覧ができるよう町のホームページにも掲載しております。今後とも土砂災害危険箇所等の定期的な周知に取り組み、町内の土砂災害危険箇

所の地区住民への注意喚起に努めてまいります。

次に6点目、違法採取の土砂を新市街地等の復興工事現場に使用しないための具体的な対策についてですが、町では発注時に工事の施工条件を示した特記仕様書において、1工事現場当たり1,000立米以上の購入土を使用する場合、現場搬入前に請負者は採取計画認可書の写しを発注者である町へ提出することとしております。なお、新山下駅及び新坂元駅周辺地区については、ともに許可を受けた土砂採取場であることを確認しております。

次に、大綱第2、新市街地についての1点目、宮城病院周辺地区新市街地の工事スケジュールについてですが、ことし4月に処理完了を予定していた宮城病院による産業廃棄物の撤去作業が11月まで延びたことから、全体スケジュールに約7カ月の遅れが生じております。これを受け工程の見直しを行いました。議会の議決を含めた用地取得に要する期間、公告から契約までの期間に加え、建設資材不足や人材確保難が続いていること、発注時期が年度末の繁忙期に重なることなど受注環境を考慮すると、新市街地の入居移転完了を平成29年3月末まで延期せざるを得ないとの結論に至りました。このことから、さきの東日本大震災災害対策調査特別委員会及び先月30日に開催いたしました宮城病院地区の移転者懇談会において、今回の経緯等について私から説明を行ったところでございます。今後のスケジュールについては、用地契約の手続を進めながら造成工事や住宅整備等に向けて早急に入札公告を行うこととなりますが、今後決定される業者の方には可能な限り工程を短縮できる技術提案を求め、一日でも早い入居を目指し、平成28年度中の移転完了に向け鋭意努めてまいります。

次に2点目、坂元道合地区の災害公営住宅と排水整備の工事スケジュールについてですが、これまで造成設計及び建築設計を発注し、工事に係る開発行為等の各種協議資料の作成を進めてきたところであります。しかし、関係省庁から新坂元駅周辺地区の入居希望者の動向を確認し、計画戸数を充足する見通しが立った後に工事発注するよう指導がありましたので、現在のところ工事契約に至っていない状況であります。

このような状況の中、補欠申込者の意向を確認、並びに10月に実施した意向調査の結果、坂元道合地区の中層災害公営住宅の整備戸数12戸に対し、10世帯の希望があったことから、現在関係省庁と整備内容について協議を行っているところであり、入居スケジュールに遅れが生じないよう努めてまいります。なお、排水整備工事については、災害公営住宅の造成工事とあわせ整備する計画としております。

次に3点目、山下・坂元新市街地の防災拠点施設は、具体的にどのような機能を持たせ運用していくのかについてですが、防災拠点施設につきましては、震災復興計画と地域防災計画に基づき、災害時には防災活動の拠点として、平常時には地域交流や地域活力復興のための活動拠点と防災力を高める津波防災まちづくりの拠点として設置するもので、これら複数の機能を持つ多機能複合施設として整備を計画しております。このうち、災害時の防災活動拠点としては、避難施設、備蓄、自家用発電、情報伝達などの機能により被害の軽減と避難者の安全確保を図ることとしております。また、平常時の地域交流や地域活力復興のための活動拠点、及び津波防災まちづくりの拠点としては、住民が親しみを持ちやすい交流、活動、情報発信、人材育成の場として、防災情報コーナー、屋内イベント広場、文化研修ホール、図書室、会議室等を想定しております。なお、新坂元地区にあつては、坂元支所を移転させ、役場機能を持たせ、行政サービスの向上

を図るほか、両施設とも新山下駅、新坂元駅に隣接しているといった利点を十分に生かせる事業など、現在の公民館のような生涯学習施設としての利用も視野に入れ、効率よい運用を目指し、検討を重ねてまいります。

次に4点目、新市街地の商業地区の見通しについてですが、商業用大区画において事業者の公募を実施しており、町が商業地形成に向けて想定してきた業種内容で新山下駅周辺地区には3社、そして新坂元駅には1社の応募があり、昨日9日の新市街地商業施設選定委員会による審査評価を得て、来週16日にも優先交渉権者を決定、公表する予定となっております。決定後は、優先交渉権者に選定された事業者と出店内容の協議、調整を進め、基本協定の締結や契約に関する覚書等の締結を行い、その後、事業用定期借地権を活用した借地契約を行うことを予定しております。

また、新坂元駅周辺地区の商業用小区画においては、町内事業者である有限会社あぶくま総合と株式会社ローソンの共同による企画提案書が優先交渉権者に決定し、現在出店に関する基本協定の締結に向けた協議を行っております。新山下駅周辺地区商業用小区画についても、大区画の優先交渉権者の決定を受け、出店を検討している事業者と協議、調整を引き続き行い、年度内の出店事業者の決定など、早期の開業に向けて鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、再質問ということで進めてまいります。

まず、一番最初の土砂の採取ということでございますが、先ほどの質問であります、現在どれくらいふえているのかという質問に対しまして、震災前は1カ所だった土砂採取場が、現在は稼働中のものが21カ所、申請中のものを含めると24カ所になっていると回答いただきました。それから、先ほど町長の答弁の中で、全体のボリューム、立米数で言うと1,100万立米、申請分も含めると約1,100万立米というふうなことであります。当初、震災に必要な土量は1,000万立米とも言われておりましたので、十分復興に使う土量はもう確保できているということだと思います。

それから2つ目の質問であります、土砂採取場によりむき出しになった山肌が集中豪雨で大丈夫なのかという質問に対しましてですね、調整池があるので大丈夫だという回答でありましたが、この調整池というのはきちっと設置されているかの確認というのは、どういうふうに行われているのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的な確認作業の関係でございますので、担当の産業振興課長からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。現地の確認あるいは計画どおりなされているかどうかについては、県のほうでの確認になっております。町のほうで設置されているかどうかについては、各業務者のほうから申請書が上がっている図面を確認しますと、基本的には沈砂池、最低でも沈砂池は設定されているように計画上はなっております。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。今までの過去のことでありますけれども、この調整池がきちっと設置されていなかったということはあったんでしょうか。あったかどうか、その辺お尋ねします。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。町のほうでは承知しておりません。

5番（竹内和彦君）はい、議長。県の認可事務でありますから、町のほうはわからないということではありますが、県の許認可でも災害が起きた場合は、山元町、地元が直接被害

をこうむるということでもありますから、その辺は県と連携してきちっとその辺の確認をお願いしたいと思います。

それから、3番目の環境保全地区に指定できないのかということでもあります。先ほどの答弁であります。多くの課題があるということ、環境保全についての指定については課題があるけれども検討していくということの答弁をいただきましたので、これはこれでよろしいかと思えます。

そして、町内の災害危険箇所、これは現在宮城県の資料によりますと53カ所、住宅で153戸とありますけれども、これは9年前の資料であります。現在は相当変わっているようにも思えます。現状と合わないと思えますが、土砂採取場が1カ所から21カ所、申請中も含めると24カ所、そういうふうになっている状況でありますから、災害はいつ起きるかわからない。県のほうでは、土砂災害危険箇所は来年度に調査して再来年平成28年度に公表するということでもありますけれども、これはいつ起こるかわからない災害でありますから、危機管理という意味から言えば、すぐにでもこれは調査して危険箇所を公表してもらいたいというふうに思いますが、その点どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。災害に結びつく危険箇所の状況把握、これについては議員ご指摘のとおりでございます。県のほうでも、たしか広島の大規模な土砂災害があった直後に、知事が記者会見の中で、これまでのもろもろの関係で少し遅れ気味になっているというふうな趣旨のことをお話しされていたかなというふうに思いますが、やはり県のほうも復興に取り組む中でこの部分についても相当程度精力を傾けて対応していきたいというふうな中で、先ほどご紹介したスケジュール、27年度の調査、28年度の公表というふうな流れになってきたということでございます。町としてはもちろん一日も早くということもございますけれども、県全体としての問題というふうなこともありますので、その辺の前後関係もございまして、できるだけ早く状況を把握して関係する町民の皆様方に注意を喚起して安全安心の確保につなげていかなきゃいけないというふうに考えております。

5番（竹内和彦君）はい、議長。それから、土砂災害危険箇所の地区住民への注意喚起はどのようにされているかということでしたが、これについては先ほどの答弁で、危険箇所や避難場所等については周知を徹底していると。そしてまた、危険箇所の図を示した啓発チラシ、「土砂災害から身を守るために」という啓発チラシを10月1日に全戸配布したということでもあります。それから、各行政区で防災対策懇談会を開いているということでもありますので、その辺は徹底をして継続してやっていってほしいというふうに思います。

そこで伺いますが、先般の台風19号で町内の土砂、砂利の流出箇所というのは何カ所ありましたかお尋ねします。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。先日の台風19号に伴う被害の関係なんですけれども、道路とか河川等の関係で、土砂流出というふうな箇所につきましては、町内ではっきりした数字は、道路何カ所、河川何カ所というふうなことでは把握、ちょっと今あれなんですけれども、町内でちっちゃな道路の路肩の崩壊とか何かも含めまして、延べ34カ所ぐらいの箇所がございます。具体的には細かい数字ですので今回は省略させていただきますけれども、そのような数字になっております。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。土砂の採取場、現在稼働しているのが21カ所、ここで崩れた

という事実はありますか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。町のほうでは、土砂採取箇所からの採石の流出というのは把握いたしておりません。

5番（竹内和彦君）はい、議長。それから、次に進みますが、この違法採取が復興工事現場に使われないようにということで、先ほど回答いただいたのは、工事発注時にこの採取計画の認可証の写しを町に提出してもらっているという回答をいただきました。大変結構なことだと思いますけれど、この辺は徹底してやってもらわないと、ごまかしはきかないんだということをやっぱり言っていないと、土砂採取場の認可をとるのに相当経費がかかります。測量からもろもろの経費で2千万、3千万という経費をかけてやるわけです。認可を取らないでやる人は、真面目にやっている業者がばかを見るということになりますのでその辺はきちっと、真面目にやっている業者がばかを見ないように、その辺の法令遵守、この辺はきちっとやってもらいたい。そして、工事の発注時には認可証の提出、その辺の確認をしっかりとやってもらいたいというふうに思います。それと、県の認可でありますから、県と連携してこの辺を徹底して違法採取は認めないという決意でやってもらいたいというふうに思います。

それでは……

議長（阿部 均君）答弁はよろしいんですか。

5番（竹内和彦君）結構です。それでは、次の新市街地についてということで、再質問ということですが、宮城病院周辺新市街地の工事がこれまで廃棄物処理等々によりまして再三遅れておりましたが、これからまた遅れるという可能性、そういった問題はないのか、あるのか、その辺お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。工期の遅れについてはないようにしなくちゃいけないというふうに考えてございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。用地契約の見通しというのはどういうふうになっておりますでしょうか。

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい、議長。

用地契約につきましては、ただいま契約書の関係、宮城病院さんを通しまして機構のほうに書類、契約書のほうを見ていただいております。これも2、3日前、担当の課長とお話ししましたところ、機構のほうからはこれといったお話も来ていないということで、契約のほうは、前にもお話しているように今のところ順調にというか、その辺で、今のところの段階では遅れるという考えは持っておりません。

5番（竹内和彦君）はい、議長。今、宮城病院周辺地区の新市街地に申込みをしている方、83世帯ですか、今か今かと待っておりますので、とにかく遅れないようにといたしますか、もう遅れておりますけれども、28年度中の移転完了に向けて進めていってもらいたいというふうに思います。

それから、次の坂元道合地区の災害公営住宅、中層3階建てであります。これはいつ工事が進むのかということで答弁をいただきました。この道合地区でありますけれども、当初この中層3階建てに応募されている方が12世帯の戸数の中で応募された方が5戸、5世帯ということでありましたが、今回の意向調査によりますと12戸に対して10戸の申し込みということでありましたので、これからこの建設に向かって進むと思います。現在、各関係省庁と協議をしているということでもありますので、この道合地区

については排水整備も災害公営住宅と一体的に整備するということになっておりますので、この排水整備のほうも遅れないようお願いしたいと思います。

それから、山下新市街地と坂元新市街地の防災拠点施設、これは具体的にどのような機能を持たせるのかということでありましたが、この点について回答いただきました。当然ながら、災害時には防災拠点というふうにするわけですが、平常時には地域交流や活動拠点として、そして複数の機能を持つ多機能複合施設として整備するというふうに回答をいただきました。そして、坂元については、坂元の支所をこの防災拠点、そちらのほうに支所機能を持たせる、支所を移すということで、さらにこれを公民館のような生涯学習施設として使っていくという答弁をいただきましたので、大変よろしいのかなというように思います。そして……。

議長（阿部 均君）再質問でございますので、回答を読み上げるのではなくて、回答に沿って何をまた再度聞きたいのか、その辺に焦点を絞って質問願います。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、最後になります。新市街地の商業地区の見通しはどうなっているのかということでありました。これは新市街地の大区画、山下、坂元とも16日に決定、発表するということになっておりまして、それから小区画については、坂元はあぶくま、ローソンが優先交渉権に決定したということでありまして。そして、坂元駅前の商業地区、大区画については町のほうでは以前からホームセンター系を予定しているということでありましたが、坂元の地区住民は、できればホームセンターよりも食料品、スーパーを希望しているということでありまして。この辺は町長どうなんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の町の商業環境の整備ということにちなんだ商業施設の関係につきましては、これまでも説明させていただいており、町の購買力等を勘案した場合、極力共存できるような、あるいは機能分担できるような、そういう商品構成、機能分担が望まれるのかなど。そういうふうな観点であるべき施設をそれぞれの駅前に誘致したいと、そういうふうな思いで取り組んできたところでございますので、同じ業種を整備するのはよろしいんですけども、やはり周辺の一定の自治体からの購買も含めて、共倒れにならないような工夫というものが肝要でございますので、ぜひその辺の考え方についてはご理解をいただきたいと。坂元についても一定の買い物ができるコンビニエンスストアということでございますけれども、従来のコンビニエンスストアとはちょっと内容の違った充実した品ぞろえというふうなことになるかと思っておりますので、その辺でのご理解を賜ればありがたいなというふうに考えるところでございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。ホームセンター系ですと既に町内にもあるし、それから隣町にもあると。できれば、食品スーパー、毎日のことでもありますので、小規模でもいいのでできれば食品スーパーをお願いしたいと。これは、こういう住民の声が非常に大きいと申し上げて、これで私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）5番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時45分といたします。

午後2時35分 休憩

午後2時45分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

1 2 番佐山富崇君、登壇願います。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。平成26年第4回定例会、1 2 番佐山富崇、3件にわたって一般質問をいたします。

1 件目は人口減少について、それから2 件目は商業施設用地の募集状況について、3 件目は東部地区の農地整備事業について、3 件であります。

1 件目から質問をいたします。本町は県内3位の予測減少率、出生率は県内2位、高齢化率4位、未婚率は男女とも1位と2位であり、消滅可能性の都市であるとういうふうに分類されております。前にもこの件につきましては私も、あるいは同僚議員のその都度質問してきたところでございますけれども、今回は以下について伺いたいと思います。

1 点目、庁舎内の人口減少対策はどのような組織で実行しているか。対策を講じておられるかということでございます。2 点目はこの1 点目のその組織でどのような事業を考えているのか。あるいは対策をとっているのかというようなことでございます。3 点目、先月12日、県の市町村地方創生連携会議というのが開かれたようでありますが、本町から何人出席したのか。その後、その庁舎内の対策組織でどのように討議が行われてきたところなのかということでもあります。4 番目、それぞれの市町村に独自の総合戦略対策を求められておるようでありますが、本町ではどのようにその件について取り組むのか伺います。5 点目、人口減によって自主財源の減少、自立性の低下が懸念されるところであります。基金の枯渇等にはどのように対処するつもりでおられるのか伺います。6 点目、震災遺構の維持管理費を最も心配をいたす一人であります。維持可能な規模や予算の裏づけをどのように考えているのか伺います。7 点目、復興計画の予定人口、新市街地への申し込み数、いずれも予想よりも下回っております。このような状況において隣町、亘理町並みの地元購買率を見込んで本町の商圈の確立をもくろんでいるようでありますが、私は非常に困難なことを指摘したいのであります。数字を挙げて可能性があるかどうか説明をしていただきたい。以上であります、1 件目は。

2 件目に入ります。同僚議員の先ほどの質問にもお答えになっていたようでありますが、昨日商業施設用地の事業者選定委員会が開催されたというようなことでございますが、その中で評価の基準は何と何と何と何があったのか。2 件目は新山下、新坂元ともに出店表明者は何社あったんだ。それぞれ1ヘクタール及び0.9ヘクタール必要性があるものや。3 番目、選定委員の氏名を公表願いたい。

2 点目、大きい2 点目。新山下、新坂元両地区の宅地申し込み、公営住宅の現況申し込み状況において商圈の確立及び店舗の維持は可能であるのか。また、可能な戸数は幾らともくろんでいるのか。3 点目小平地区への出店希望者といいますか出店予定のスーパーがあるようでありますが、新山下地区出店希望者との状況、どのように見込んでいるのかということでもあります。このことは先ほど同僚議員の質問した新坂元駅周辺の、できれば新坂元地区では生鮮食品を扱うスーパーのようなものが欲しいんだけどというような質問にはどっちも両立させるためにはホームセンター的なものというような答えがあったようでありますが、そのこととの関連も含めてご答弁をいただきたいのであります。

3 件目に入ります。東部地区の農地の整備事業についてでございます。計画面積 6 4 2 ヘクタールは町の農地全体の半分に上るわけでありましたが、大区画化を図り大規模経営体が効率的に営農できるようにする目的は町長の町の命運をかけた事業という認識は全く私も同感であります。以下について伺うものであります。

1 点目、休日、祝祭日についても窓口開設や戸別訪問等も含め努力している同意率向上が厳しい状況の中、平成 2 7 年 3 月の工事着工は心配ないのか。2 点目、道水路 5 7 . 2 ヘクタールとしておりますが、計画前は何ヘクタールかということでありまして。3 点目、ただいまの 2 の質問から用排水路整備は大きな問題課題である。特に排水の件は西部や中央部における課題とも関連するので、これは詳細に説明していただきたい。4 点目、宅地買い取り済みと公共用地として 1 0 0 . 3 ヘクタールとしているようでありまして、その活用方法としてどのように見ているかお伺いするものであります。5 点目、企業誘致等で 8 0 . 4 ヘクタールと計画されているようでありまして。どのような企業、業種が考えられているのか。また、誘致の見通しはどうかをお伺いするものであります。

以上、1 回目の質問とさせていただきます。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、人口減についての 1 点目。庁内の対策組織とその取り組みについてですが、議員ご指摘のような状況を踏まえ、人口減少問題対策を適切かつ迅速に推進するため、去る 1 0 月に町長以下各課・室長を構成員とした山元町人口減少問題対策本部を設置しております。また、本部の下部組織として班長以下の職員を中心とした子育て支援・定住促進プロジェクトチームを設置し、まずは子育て支援策、定住支援策について鋭意検討しているところであります。

次に 2 点目、具体的な事業内容についてですが、現在プロジェクトチームにおいて子供の医療費助成の拡充や定住促進事業の見直しを中心に平成 2 7 年度当初予算に反映できるよう検討を進めているところであります。

次に 3 点目、県の市町村地方創生連携会議への出席者数及びその後の議論についてですが、当日の会議には各市町村 1、2 名が出席しており、本町からは企画財政担当職員が 1 名出席しております。会議においては地方創生に関する基本法となる町・人・仕事創生法案の概要を初め、内閣官房、町・人・仕事創生本部が決定した基本目標や基本的視点並びに県における現在の地方創生の動きへの対応状況などについてそれぞれ説明があったところであります。その内容については、今後示されるであろう具体的な支援策等とともに庁内で情報共有を図り国県の動向も踏まえながら議論を進めてまいりたいと考えております。

次に 4 点目、市町村独自の総合戦略策定についてですが、議員ご指摘のとおり町・人・仕事創生法により国及び都道府県の総合戦略を踏まえつつ市町村の総合戦略を策定するよう努力義務が明記されたところであります。これを踏まえ、さきの県の連携会議におきましても平成 2 7 年度を目途に総合戦略の策定に取り組むよう要請されておりますことから、国の総合戦略及び県が今後策定する総合戦略と十分に連携を図りつつ、適切に取り組んでまいりたいと考えております。

次に 5 点目、人口減を見据えた財政運営についてですが、現在は震災からの復興再生に向けた取り組みの影響もあり、一時的に財政調整基金を初め各種基金の残高は積み上

がっている状況でございますが、今後確実に減少してまいります。私といたしましてはこのまま手をこまねいていけば人口減少、少子高齢化の進展により自主財源である町税収入は減少することが容易に予想され、議員ご指摘のとおり自主財源の減少、自立性の低下により町そのものの存続が危ぶまれる状況となると考えております。このことから、これまでも震災復興計画に基づき将来を見据えたまちづくりを進めてきたところですが、今後人口減少対策に積極的に取り組むことにより自主財源の確保につながる取り組みを推進するとともに、既存事業の見直し、公有財産の整理など不断の歳出削減にも意を用いてまいりたいと考えております。

次に6点目、震災遺構の維持可能な規模や予算の裏づけをどのように考えているのかについてですが、震災遺構の保存活用に関する検討につきましては、山元町震災伝承検討委員会においてこれまで4回にわたり行われており、来年の初めにはこれまでの検討結果をまとめ提言書が町へ提出される予定であります。これまでの町民アンケートやワークショップを通じて反対意見はあるものの保存の声は大部分を占め、町民の意見としては保存の方向に向いていると考えております。今月1日に開催した第4回検討委員会におきましてはありのままの状態を残し、維持管理費がかからない保存方法に意見がまとまっております。維持可能な規模や予算の裏づけについては震災遺構の保存のための整備費は復興交付金の対象とされておりますが、維持管理費は対象とされておらず、これまでも維持管理費については国や県へ要望してまいりましたが、国費での対応は厳しい状況であります。町といたしましては、引き続きさまざまな機会を捉えて財政支援を要求してまいりますとともに、検討委員からは町のボランティア団体などと連携して管理運営することも提案されておりますので、町内の各種団体の活動や指定管理者制度などの民間活力の導入についても検討していきたいと考えております。

次に7点目、本町商圈の確立の可能性についてですが、平成25年の県の商圈消費行動調査報告書によりますと、本町は仙台市若林区や名取市、白石市、大河原町、角田市、丸森町などを範囲とする名取商圈に含まれております。この報告書によりますと、町民の最寄り品の地元購買率は約30パーセントしかなく、名取市や角田市、亶理町へ買い物へ行く方が約60パーセントとなっており、町外に消費が流出している状況となっております。町では独立した商圈を形成しないまでも町外に流出した消費者を取り戻すためにスーパーやホームセンターを誘致し、最寄り品を中心とした買い物の利便性を高めることが町内消費の拡大や魅力あるまちづくりを進める上で重要な施策の一つであると考えております。新市街地の商業地では商業用大区画、商業小区画を合わせて約5,000平方メートル程度の売り場面積の増加を見込んでおり、これにより亶理町など町外へ流出している消費者を一定程度取り戻すことができると考えております。また、JR常磐線の内陸部への移設と国道6号のロードサイドを意識した新市街地の形成により地理的にも角田や丸森、新地など周辺市町からの利便性が高くなることで町外からの消費の呼び込みや交流人口の増加などに期待を寄せております。

さらに町の発展をリードすることが期待されている新山下駅周辺地区では、JRの新駅を核として駅前の幹線道路沿いに小学校や子育て拠点施設、広々とした公園などの子育てや憩いのエリアを配置し、その周辺に住宅地を隣接させ、駅前には新たに交通広場の整備や複合的で魅力的な商業施設を立地することとしております。このことにより、便利で快適な生活が送れ、子育てしやすく誰もが住みたくする魅力や快適さを感じるま

ちづくりにより町外の方や若い世代を新たに呼び込むなど、人口の増加と本町への定住化を促進させたいと考えております。

大綱第2、商業施設用地募集状況についての1点目、商業施設用地利用者選定委員会の開催における内容についてですが、評価の基準については商業施設の内容、魅力の観点からは店舗、業種構成、交流施設としての魅力、災害時の対策の工夫、長時間の運営について評価するほか、復興支援、地域貢献への観点として町並みづくりへの提案、駅との連続的な景観形成への配慮、被災者支援への配慮、地元住民の雇用創出、地場産品の活用、地域貢献活動の意欲を評価することとしております。

次に、出店表明者については新山下駅周辺地区商業用大区画では3社からの申し込みがあり、1.1ヘクタールの用地を全て利用する計画となっております。また、新坂元駅周辺地区商業用大区画では1社から出店申し込みがあり、こちらもパークアンドライドを含む0.9ヘクタールの用地を全て利用する計画となっております。

次に、選定委員の構成メンバーとしては学識経験者や行政職員のほか、町民の代表も委員となっており、今後も新山下駅周辺地区の小区画などの事業者の選定を行う可能性がありますことから、公平、公正な審査を行うために公表は差し控えさせていただいております。

次に2点目、新山下、新坂元両地区の宅地申し込み、公営住宅の現況申し込み状況において商圈の確立及び店舗の維持は可能であるのか。また、可能な戸数は幾らともくろんでいるのかについてですが、山元町の商圈は県の商圈調査では名取商圈に含まれるとされておりますが、今回の回答では店舗に集客できる範囲を商圈として説明をさせていただきます。新山下駅周辺地区ではスーパーが計画されており、一般的には徒歩圏を中心とし車で10分程度の圏域の中に3,000人から1万人程度の人口が必要と考えられ、新山下駅周辺地区では1キロメートル圏内に約4,000人程度、町域の約半分程度となる4キロメートル圏内で約1万人程度の人口が見込まれていることから、スーパーの商圈として成立するものと考えております。新坂元駅周辺地区ではホームセンターが計画されており、一般的には比較的広域な商圈の中で3万人から5万人の人口が必要と考えられ、新坂元駅周辺地区では10キロメートル圏内で約4万人が商圈人口となっており、国道6号のロードサイドであり、常磐自動車道の坂元スマートインターチェンジが整備されるというすぐれた広域条件を生かせるものと考えております。

商業用大区画は新市街地の住民の方のみならず、町民の利便性を向上し町外からの交流人口を呼び込むものであることから、事業用定期借地権を活用した20年間以上の借地契約を行い、事業の継続性を担保するとともに、町内外の方に多くご利用いただき、駅前のにぎわいの拠点としていただければと考えております。また、現在の宅地分譲、災害公営住宅の申し込み状況を踏まえ、公募において新山下駅周辺地区に3社、新坂元駅周辺地区に1社の応募があったことは事業者が新市街地周辺で商圈が成立すると見込んだ結果であると考えております。

次に3点目、小平地区への出店予定と新山下駅地区出店希望者との状況についてですが、小平地区に出店予定の商業施設については出店に向けた農地法等各種法令に基づく手続が行われており、今後町の開発調整委員会を経て県への開発行為申請を行う予定であると確認しております。新市街地の事業者については周辺の事業や購買者に関する情報収集を踏まえた経営判断のもと、公募に参加していただいております。今後は決定した優

先交渉権者と利便性の高いにぎわいのある商業施設として早期に開業するよう協議調整を行うとともに、小平地区の商業施設とともに町の発展に寄与していただきたいと考えております。

次に大綱第3、東部地区農地整備事業についての1点目、平成27年3月の工事着工は心配ないかについてですが、先月30日現在の同意率について農用地が83.1パーセント、非農用地が59パーセントとなっており、これを面積ベースに置きかえますと農用地が85.6パーセント、非農用地が80.8パーセントの同意状況となっております。これらの同意状況に鑑み、工事の施工に際しましては同意率の高い区域から先行し面的に整備する計画であり、今後の同意状況により順次工事区域を拡大すると事業主体である県から伺っております。こうした基本的な考えのもと、設計業務についても優先順を付し順次設計が行われておりますことから、町といたしましてもさらなる同意率の向上に努めるとともに、早期の工事着工となるよう県と連携し取り組んでまいります。

次に2点目、道水路の計画面積についてですが、現時点の計画では現状、施工後とも57.7ヘクタールとされております。特に東部地域における水路に関しましては大部分が土側溝であり、かつ用水・排水兼用となっておりますことから、排水効果を高めるため用水と排水を分離し、用水についてはパイプライン、排水路に関しましては排水フリュームを敷設することで計画されております。

次に3点目、用排水路の整備、特に排水の件についてですが、町内における排水系統は大きく区分し、県が管理する2級河川と農林水産省が所管し亙理土地改良区が管理する農業用排水路に区分されます。地域的に見ますと、山下地区の排水系統は高瀬川排水路及び花笠第2排水路を通じ改良に排出する系統となりますが、両排水路に関しましては農業用排水路としての位置づけから農地面積、いわゆる受益面積に置きかわるわけでございますけれども、この面積による整備が基本であり、かつ10年に一度の降水確率をもって整備することになります。高瀬川排水路が計画整備された昭和30年代後半から40年ごろにおいては農地の面積が広大であり、排水問題は大きな課題ではなかったと思われませんが、居住環境の変化とともに土地利用についても大きく変化し、排水施設の見直しが必要となったところであります。このため、平成8年度から県営灌漑排水事業が導入され、農業用排水路や排水機場の整備が進められるとともに、平成14年度からは県営海岸保全施設整備事業が導入され、22年度に牛橋防潮樋門の整備が完了したことにより、従来約1.5倍の排水が可能となったところであります。また、長年懸案となっております沿岸部における排水対策に関しましては今般の東部地区農地整備事業において用排水の分離や排水系統の見直し、水路幅の拡幅や排水断面の改良を行う計画であり、あわせて花笠第2排水機場の排水能力を増強することから相当の効果が得られるものと期待するところであります。

次に、坂元地区における排水系統についてですが、同地区にあっては2級河川である坂元川と農業用排水路である一ノ沢川、赤川の3系統を通じ海洋に排水されております。坂元川については昭和47年からは中小河川改修事業により改修が進められており、継続的に整備を進めることと伺っております。これらの整備により治水や利水の安定的な効果が得られることとなります。また、農業用排水路につきましても東部地区や磯地区の農地整備事業において一定の整備を行う予定であり、特にこれまで地域から強い要望があった一ノ沢川流末の樋門整備についても平成27年度中の完成予定と伺っており、

内水の排水対策とあわせ防災対策にもつながるものと考えております。このような排水対策が進む一方で、西側の山間部においては土砂採取などが行われておりますが、土砂採取の場合、森林法、採石法などの関係法令の規定に基づき防災調整池の設置やのり面の斜度等が適切に計画されなければ県で許可しないこととなっております。具体的には採取場内からの排水による災害防止策として土砂採取前の森林の保水能力を確保するために防災調整池の整備などの措置がとられており、安全性は確保されていますが、町といたしましても近年の集中豪雨等の異常気象も視野に入れ、より一層安全安心を確保するため許可権者である県と連携し土砂採取業者の指導を徹底してまいります。また、常磐自動車道の完成により山間部の水路などの整備がなされ、平地部への流速時間も短くなり、平野部に集中することも想定されますことから、町といたしましても各河川の実情を把握するとともに、流れの滞留がないよう適切な維持管理に努めてまいります。

さらに、新市街地整備につきましても防災調整池を設置し、市街地内から排出される雨水の流量調整を行うこととなりますが、定期的な維持管理や排水調整に心がけ、下流域に影響のないよう努めてまいります。いずれにしましても、排水対策に関しましては施設等の整備はもとより日常の維持管理が大きな役割を果たすものと考えております。今後とも大雨時における状況把握に努め、排水対策に万全を期してまいりたいと考えております。

次に4点目、買い取り済み宅地と公共用地の活用方法についてですが、100.3ヘクタールの公共用地の活用方法としましては、スポーツゾーンに約20ヘクタール、防潮林の林帯幅200メートルに不足する部分に約40ヘクタール、圃場の中の季節風を防ぐ防風林として約15ヘクタール、防災公園用地として約10ヘクタール、磯地区の漁港ゾーンの一画にイベント広場として約5ヘクタール、そのほか第2種危険区域内に約10ヘクタールを設けており、これらに関しましては今後具体の利用方法を模索してまいります。

次に5点目、企業誘致等で計画されている立地企業、業種やその見通しについてですが、この80.4ヘクタールの活用は企業誘致のほか農用地を活用する大規模経営体の関連施設用地などを想定しているところであります。企業誘致として考えられる企業、業種としては現在進出意向のある養豚場、養鶏場、キノコ工場などの農産物、食品加工産業の企業を想定しておりますが、これらの企業は本町への立地に強い意向を示している企業や、県から紹介された企業であり、立地実現の可能性について温度差がありますが、今後も東部地区への誘致の実現に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい。1件目から再質問をさせていただきます。1点目、庁舎内の対策組織とその取り組みについて伺ったところ、町長以下の課室長を構成員とした対策本部を立ち上げたと言いました。私がさき、前に質問したときは対策本部はつくらない、プロジェクトチームでやるというようなお答えをいただいていた記憶がございますが、対策本部を立ち上げられたということに対してはまことにご同慶に耐えられないところであります、うれしく思います。で、申し上げますが、もちろん町長が本部長なんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えいたしましたように、私以下各課室長を構成員としたというようなことでございますので、私が本部長というようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。結構なことでありませう。町長みずから先頭に立って陣頭指揮をとってもらふ。大変結構なことでありませう。それで申し上げますが、結論は何名ですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。この対策本部につきましては町の復興関係の本部会議と同じメンバーというふうなことをごさいますので、全課室長を構成員としてるといふようなことで、具体的な人数については24名をごさいます。

12番（佐山富崇君）はい。わかりました。24名で本気になってやっています。そうすると、プロジェクトチームは班長以下の職員ということになっていませうので、これは何十名おるんですか。班長となっていない、班長以下の職員をとということだから随分いませうでしょう。

企画財政課長（後藤正樹君）はい。子育て支援・定住促進プロジェクトチームのメンバーにつきましては、班長以下を中心にとということを書いておりますが、このプロジェクトチームについては先ほど申し上げたとおり11名ということでごさいます。

12番（佐山富崇君）はい。班長以下、班長を中心とでないの。そういう意味でないの。班長以下の職員を中心と班長以下みなプロジェクトチームに入っているのかと勘違いしませうよ、こういう答弁では。ま、わかりました。

それで、以下班長を中心とした職員でプロジェクトチームをやっている、下部組織として。それでやっているのが子育て支援策、定住促進策ということをごさいますけれども、これは他町の後ろへ後追い政策ではだめです。だとすると同じことですから。もしやるとすれば他町に先駆けて宮城県でも指折りの対策を講じなければ何の意味もないと思ふんですが町長のお考えをごさいます。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘のような側面も非常に大切であろうといふふうに思ひませうけれども、一方では先進事例をうまく山元町バージョンに取り込むといふふうなそういう知恵工夫もあわせて持ち合わせながら進めることも一方では肝要なのかといふふうにごさいます。

12番（佐山富崇君）はい。それぞれのお考えがありますが、そういうことでありませうけれどもものけれどもは要らないんです。ただ、お考えそれぞれあると思ひませうから、必ずこうしなさいと私言っても町長がやりたくないと言われればそれまででございますので、ただ、申し上げておきます。こういうふうな医療費助成の拡充とかそれから定住促進の補助金とかこういうのは抜本的でなければ何の意味もないということをご指摘申し上げてこの件の2点目は終わります。

3点目、市町村地方創生連携会議に職員1名出席させたとありますが、1名でよかったのかしらと心配をいたす。幾ら優秀な人でも1名だとちょっと聞き漏らしたり、ど忘れしたりといふのがございます。最低2名、当時のこの会議には約100名弱集まったそうでありませうね。私聞いている範囲では。だとするならば、県下市町村2人ずつ行っても、もっとも大きなまちはもっと行ったんだらうといふふうには思ひませうけれども、1名では足りなかつたのではないかと。最低2名は出席させたほうがよかったのではないかと。思ふんですが、町長のご認識をごさいます。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かにせつかくの機会でごさいますので、1人でも多くの担当者が同時に情報を共有するということも非常に大切なことではございませうけれども、この問題の重要性も当然のごとくあるんでございませうが、町の今置かれた状況の中でみんな相当なボリュームの業務をそれぞれ手分けしてできるだけ効率よくといふふうな対応もございませうので、当日は1名の出席となった次第でごさいます。

1 2 番（佐山富崇君）はい。町長のおっしゃることも十分理解できます。こういう置かれた状況であります。手分けしてというお話でありました。全くごもつともであります、町長と副町長はよくご一緒しますな。手分けしていかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘の場面はどういう場面を想定されているのかちょっと私にはわからない部分があるんですけども、少なくとも対外的な部分については極力そういうふうに行っているつもりでございますし、中での協議、相談、重要な案件になればなるほど当然のごとく一緒にというふうなそういう体制で業務執行に当たっているところでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい。ですから、町長のおっしゃることも十分理解できます。ですが、あえてここでいつそれはどうだ、申し上げたいところでございますけれども、この件については通告しておりませんのでこれはここで、この件についてはとめます。

手分けしてと町長おっしゃいました。今後その辺のことも十分お考えいただきたいものであります。

次に移ります。総合戦略策定しなければならない。対策策定、それぞれの市町村で。それが27年度を目途にということでございます。そういう意味で、28年3月までにその戦略対策策定できるのかどうかお伺いするものであります。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今の町の置かれた体制、職員の数、業務量、考えますと非常に厳しい状況かというふうに思います。努力義務というふうなことでございますので、この辺を勘案しつつ、なおかつこの戦略の持つ意味合いを認識する中で、できるだけ早目に策定をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい。先ほどですから申し上げたばかりでしょう。対策本部長町長以下陣頭指揮をとってやるというお話を伺ったばかりでありますので、それが目標とする28年3月までは総合戦略は策定できない、難しいのだ、努力はするが。こうおっしゃいました。新市街地の目標、スケジュール、日取りをきちっと時期を定めながらも遅れたわけですよ。宮城病院地区などはね。遅れたわけですよ。これを目標にやると言っても遅れるわけですよ。ということは、結果はどうなるんでしょうね。私はそれでいけないと思う。やっぱり28年3月なら3月に目標を定めつつ頑張らなければならない。それでも大変。目標はきちっと定めるべきだと思いますが、いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。我々が取り組む上で絶えず基本的な時期、目標を定めて取り組むというようなことは基本中の基本でございます。さりとて、ただいまこの戦略に取り組むことになるであろう企画財政課においては庁舎の建設といった問題もございまして、ぐるりん号の運行改善等々、一定の相当のボリュームを抱えておりますので、議員ご案内のとおり業務の量とそれからスタッフの数、これは当然比例関係に、相関関係にございまして、その辺も踏まえつつしっかりとした目標をできるだけ確保できるように進めていかなくちやないという認識は全くそのとおりでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい。町長おっしゃいました。基本中の基本である。基本中の基本であれば28年3月が無理だとおっしゃった。いつですか、それでは目標。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えいたしましたように、業務とマンパワーの関係がございまして、毎年これから新年早々にかけて新年度の体制が固まってくるとそういうふうな状況も見据え、他の今現在進めている所管業務との関係も踏まえ、この目標設定を

確実なものにしていくように努力してまいりたいというふうに思います。

1 2 番（佐山富崇君）はい。基本中の基本であると言いながら目標は定められないとこういうご答弁であります。それでは、お伺いします。いつの時点で目標が定められますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来から申し上げておりますとおりマンパワーの確保の見通し、4月からの体制整備が一定程度確認した段階で相当の目標を立てることができてくるのかなとそういうふうな捉え方でございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい。ただいまの答弁からすると、新年度によってスタッフが見えた時点で目標を定める時期と思えるというふうな受けとめましたがそれでよろしいですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的にそういうふうなタイミングになろうかなというふうに思います。

1 2 番（佐山富崇君）はい。了解いたしました。新年度に期待をいたしております。

次、5点目であります。財政運営についてであります。財政調整基金、今後確実に減少してまいります。ごもっともだろうと私もそのように考えておりますので、心配をしているわけではありますが、それで、将来を見据えたまちづくりを進めてきたんだと。人口減少対策に積極的に取り組むことにこれはですからそのために質問したりしているわけですから、おっしゃるとおりでございますが、既存事業の見直し、公有財産の整理、端的に言うとも今までしていた仕事しない。難しいのは既存事業の見直しというとか見直しという方向に行くようだけれども結局はやめると端的に言いますと。それから公有財産の整理、何か売りましょうとこういうことだと思うんですが、具体的に何々が考えられるかおっしゃってください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町といたしましては自立のまちづくりに取り組んできました18年度以降ですか、集中改革プランにもろもろの事業を掲載いたしまして、一つ一つ年次計画を立てながら取り組んできたというふうなことでございまして、現在進めている事業の必要性、重要性、あるいはその事業執行の期間、こういうもののめり張りのある見直しというふうなことも必要でしょうし、公有財産として町で持っているもろもろの財産についてもできるだけ有効活用できるような形での処分なり貸し付けといったものも当然必要でございますし、そういう中でどこの自治体でも見られるような改革に取り組んで不断の歳出削減につなげていきたいというふうな、そういう思いでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい。ですから、わかりますよ。町長のおっしゃることはわかりますが、抽象的過ぎるの。私聞いているのは具体的に聞いているわけですから、おっしゃることは同じかもしれませんが見直し、あるいは公有財産の整理、そういうこと聞いている。見直しということはやめる事業が出てくるということでしょうということなんだから。それを具体的には何々が考えられますか、現時点で。それと整理という言葉を使っていますが、これは処分するということでしょう。そういうことは何が今考えられているんですかと具体的にお答えいただきたいんですよ。見直しとか整理とかきれいですよ、おっしゃり方は。そうじゃなく誰にもわかるようにおっしゃっていただきたいんです。

町 長（齋藤俊夫君）はい。この手のこの見直しなり整理というのはその都度ということではなく、町としても例えば本部なりの中でプロジェクトチームといいますかそれぞれの段階において精査をしながら優先順位をつけながら最終的な整理をしていかなくならないという代物でございまして、この場で具体の事業を挙げてお話しするのはまだその時期ではないというふうに思いますので、今後基本的にこういうふうな方向性でもってしっかりと

取り組んでいかなければならないとそういうふうな思いであるというふうなことをぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。そういう思いであるということを理解してほしいと。これは理解はいたしました。思いだけでは何にもなりませんので、この件だけ指摘しておきます。

6点目は震災遺構の維持管理費ですね。各種団体、町内の各種団体や団体の活動や指定管理者制度などの民間活力の導入について検討していきたいと考えておりますとこういうご答弁をいただきましたが、指定管理しようが何しようが金にかかるんだな。私考えますには。ですから、その辺のところも踏まえて維持管理かかんないようにするためにはどういうふうにしたらいいかというアイデアがまだ出ていないんですか。私はですからこの辺が私は心配しているという。今回はいいですよ。つくるあれは残すという形は。この後なんだな。先ほど今の前のあれでその申し上げましたとおり、そういうふうに考えているというだけではだめなんではないのかなとそういう心配しているわけです。現にお答えになっているのが確実に財政調整基金はなくなりますとおっしゃっているわけですから、そういうことからいって震災遺構として維持管理かかることは確かなんですから。例えば少なくともこの後について管理人は置くのか置かないのか。私としては各管理人は置きませんかそういうような考えもなしに残してはいけないと私は思う。あるいは管理人を置くとしてもこういう形で置きますとか、そうでなかったらただ維持管理費は将来ぐんと大きくなるのは目に見えているわけですよ。そして、恐らく今度はあの建物を維持するために金をかけてするんでしょうが、これも50年、100年となれば恐らく風化してくる。そのときにどうするかも考えなければならない。今一番日本で問題なのはマンションの建てかえができないということで今騒いでいるんじゃないですか。日本国内どこでも。アメリカでは高速道路、自動車道のあいづがみなボロボロ壊れてきている。ほれが一番問題なんだ。そういうものも含めて震災遺構としてどういうふうに将来維持管理をしていくのか。私この間慰霊碑には大いに賛成ですと。5,000万円ぐらいはしようがないんでないべかというお話を特別委員会で申し上げた記憶がございますが、これはかかりません、維持費が。ここまで水来たんですよというような形で水が上がったとこさ大きな石で大きな字で、あるいは犠牲になられた方の名前も入れられるんだと思うんですが、そういうようなことには私は賛成です。将来維持費かかりませんから。維持費のかかることについては私は十分考えなきゃいけないんでないのとこれを申し上げたいわけでありまして。町長のお考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。震災遺構の維持管理費、議員のご指摘ごもっともでございます、私も極力維持管理費を少ない形で残せないものかなというふうなことで担当部署を中心に検討委員会の皆様のいろいろなご意見、資料なども頂戴しながら進めているところでございまして、まだ議員お尋ねの部分までの、例えばの話としての管理人だろうというふうに思いますけれども、そういう部分の精度の高い維持管理費というふうなものについては徐々に内容を吟味する中で明らかにしていかなければならないというふうに思っておりますので、もう少しこの維持費、できるだけかからない形での取りまとめ、少し時間をおかりする中で議会なり町民の皆様にご理解してもらえるようなそういう方向性を見出していきたいなというふうに考えているところでございます。

12番（佐山富崇君）はい。7点目、商圈の確立というようなことで伺っておりますが、山元町には商圈はないと。名取商圈だとお答えをいただきました。亘理町に相当数が買い物に行

っている。全く私もそういうふうを考えております。心配をいたしているところであり
ます。60パーセント行っている。地元で30パーセントしか来ていない。私は下手す
るともっと多いのかなみたいな気がするわけでございますけれども、いずれこれで大体
同じ認識をいたしております。町外に流出した消費者を取り戻すためにスーパーやホー
ムセンターを誘致するとういうふうに言っている。なかなか厳しい中で取り戻せるの
かしら。あるいは一定程度取り戻す。一定程度とはどの程度を考えていらっしゃるかお
伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回のこの商業施設用地の募集に際しての基本的な検討の中では
ですね、これまでの先ほど触れていただいたような購買動向を踏まえて対応を、検討をして
きているというふうな状況がございます。具体的なその辺の数値の検討内容につきまして
は担当の事業計画調整室長のほうからご紹介をさせていただきたいというふうに思
います。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。今回の商業施設の誘致に関しまして、町長の答弁にあり
ましたとおり新山下地区につきましてはスーパー系の申し込みがございました。新坂元
につきましてはホームセンター系が来ております。また、坂元の小区画につきましてはコ
ンビニということで、この3施設合わせますとほぼ大体5,000平米になるもので
ございます。この5,000平米を……。〔「ちょっと答弁が違う」の声あり〕

12番（佐山富崇君）はい。私お伺いしているのはまだ1件目ですからね。1件目の7点目です
から。今お答えいただいたのは2件目の話になっているのかなみたいに、大丈夫。大
丈夫なの。何か私ちょっと心配になんだけれども、大丈夫ですか。はい、どうぞ。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。すみません。前置きが長くてすみませんです。何パー
セント取り戻せるかという見込みというご質問だと思います。今の5,000平米が来て
いただけるということで試算いたしますと、今30パーセントの地元購買率というものが、
大体50パーセントほどにはなるのではないかと今計算すると見込めるというところ
でございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。30パーセントが50パーセントと。私がこの7点目で聞いているの
は商圈の確立はなるか。人口減少のときに。それを聞いているんですから。50パー
セントになるというその根拠、数式教えてください。まずもって。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。計算式でございますが、山元町の実績というもので売り場
効率というものがありまして、1平米当たり85万円という実績があります。これに店
舗の平米数を掛けまして幾らぐらいの売り上げがあるのかという数値を出します。また、
一方で現在30パーセントという購買率をもとに今現在の最寄り品の山元町の購買額が
約40億円になっています。それで30パーセントの地元購買率ということになります
ので、40億円で30パーセント、新しくできる売り場面積に購買額を掛け合わせた比
で出しますと大体今の30パーセントから50パーセントになるという計算でございま
す。

12番（佐山富崇君）はい。店舗つくれば来ればそのぐらい売れるとういう計算ですか、今の計
算から言うと。私はいかがなものかと思うんですが、商圈の確立はなるかというそう
いう心配なんですよ。店さえつくればどんどんお客入ってくるとういう計算だな、
今の考えは。今の数式から言うと。違いますか。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。商圈を山元町に確立するというものではなく、もともと商

圏というのはお店を建てたときにどのぐらいのお客さんが来るのかというその範囲をあらわしております。例えば、スーパーでいくと何キロメートル圏内に何人いるからどのぐらいの売り上げがあるかというそういった商圈でございますので、お店によってそれは変わってくるということでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい。お店によってそれだけの人が集まってくるとこういうおっしゃり方ですね。私は7点目で聞いているのは商圈の確立は可能かということをもとに一番大前提として聞いているわけです。だめだということですね。そこのところはっきりしないと。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。商圈がだめだということではなく、この誘致している用地に来られるスーパーなりホームセンターの業者の方々が自分の持っている考えの商圈を持っています。それを山元町に当てはめた場合にどのぐらいのお客さんが来るかということで事業が成り立つかということを検討してもらいます。それでもって応募なさっているということです。

1 2 番（佐山富崇君）はい。つまり、商圈の確立とか何かは関係ねんだと。まず自分の店をつくったらそこから幾らお客さん来つかという計算から成り立っているという意味での商圈だということですね。わかりました。私の言っていることはもう論外だと。とても高望みだからできないからあきらめていますということの意味だわ、今の話はね。結構でございますよ。それはそれで。結構でございます。まず、そうすると30パーセントで40億円だから50パーセントだと何億円売れることになるんですか。60億円ぐらい。70億円ぐらい。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。約66億6,000万、7,000万円程度になります。

1 2 番（佐山富崇君）はい。まず66億円というのを数字をいただいておいて、大きな2件目に入らせていただきます。

2件目の第1点、もろもろの評価の基準お答えいただきました。これで最も力入れた評価の基準というのはどれですか。全部だとおっしゃってはだめですよ。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。評価の視点ですが、大きく分けて商業施設の内容と魅力という観点と、復興地域貢献への姿勢ということがあります。それぞれに項目数がありますので配点は違うんですが、一番力を注いだのはまず町民の利便性を高めるための業種構成がきちんと提案されているかということ、また品ぞろえがきちんとあるのか、また移動販売などの販売上の工夫がなされているか、それと高齢者への配慮というものが一番重点に置いたところでございます。以上です。

1 2 番（佐山富崇君）はい。そればかりではなく、私言うのはこれで全部で100点ならばこれ何点これ何点というの教えてほしいんですよ。1番、2番、3番ばかり言ってもどの程度の1番なんだかわからない。50パーセントで1番だか、20パーセントで1番なのかわかりませんね。それを教えてください。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。きのうの評価選定委員会が終わったばかりで、まだ公表が来週の月曜日ということですので、各店がどのぐらいの点数をとったかというのは差し控えさせていただきたいと思っております。

1 2 番（佐山富崇君）はい。ですから、町長のご答弁にちよくちよく出てくるのが共通の理解というのはいかに公表していただかないと共通理解にならないんですよ。例えば宮城県の飛行場のね、あいづ民間にちゃんと出したら出している、すぐ。4グループと。そういうふうにもいろいろ教えてもらう中で共通理解が進むわけですね。これまた教えられません。

これ教えられませんと言われて議会も共通理解とおっしゃられたって理解できないんです。これ隠さった。これは一番最初、この間の11月、あのときに聞いたんだ。そのときにはまだお知らせできません。そうかや、ではしようがないなということで私は我慢しました。選定委員会が9日というから、一般質問より先だからそのときに教えていただきますからねって前もって言ってたでしょう。そういうふうな形で公表というか議会にも教えていただかないと共通理解する基盤ができないんですよ。そこんところを町当局の皆さんお願いしたいんです。共通理解したいと思っています。ですから、私もこの一般質問の中でも町長と認識を一つにするのはそうです、あるいはよかったとこういうふうに言っているでしょう。一緒に思えることはみなよかった、あるいはこれはだめでしょう。こういうことが共通理解にこれは結びつくものだとは私は思うんですが、これは公表できないんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはどこまでも公表できないということではなく、我々先ほど来からお答えしているのは、ある段階までは公表を差し控えさせていただかなくちゃないものがあるというふうな趣旨でお話を申し上げてきましたけれども、今の評価の観点なり配点ですね、これについては要綱のほうで紹介をしているというふうなこともございますので、改めて担当室長のほうからご案内をさせていただきたいというふうに思います。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。すみません、質問に答えていなくて申しわけないです。配点ですけども、まず大きく分けて商業施設の内容の魅力ともう一つ、地域貢献ということがありまして、その施設の内容魅力については140点を配点しております。140点満点です。復興地域貢献への姿勢ということで60点で、満点で200点満点になっています。

12番（佐山富崇君）はい。ですから、そこまではわかったです。私お聞きしているのは、その中で、何だろう、さっきから言っているでしょう。例えば、災害時の対策の工夫、これが何点、長期間の運営、これが何点とこれを教えてくださいと一番最初言っているわけですから、大きく分けるとこっつ140点のこっつ60点、合わせて200点。ほんでは話になんめしたと言うんだよ、我々のここの言葉で言うと。北海道では言わないかしりませんが。この辺の言葉言うとはだごって話になんめしたという言葉ありますよね。あるはずですよ。そんなことでは話になんめしたとこうなるのさ。お聞きしているのはその中でのあいづは何点ずつですかと。分けると140点と60点になんだんよ。うわっとこうなるわけですよ。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。では、1点目の140点の内訳でございます。よろしいですか。まず、業種構成の提案ということで20点、あと品ぞろえ20点、それと販売場の工夫で20点、高齢者への配慮で20点です。それと町民が集える場所に対する工夫が10点、安全安心に利用できるかというところで10点、災害緊急時の備えが10点、早期営業ができるか、期待できるかということで15点、長期間の運営を見込める工夫ができていくかということが15点。以上が商業施設の内容であります。地域貢献のほうになりますけれども、駅前にふさわしい景観というもので10点、駅その他施設との一体的な空間づくりへの工夫が10点、周辺事業者との連携の配慮が10点、地元の雇用が10点、地元農産物の販売の取り組みで10点、あと地域貢献活動で10点。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。これで60点だ。片方は140。わかりました。よくわかりました。早く教えていただくと時間の無駄でないか。一言だけ何の権限もございませんが、私の思いだけを申し上げさせていただきます。それでこの1点目は終わりにします。

全くすばらしいそれぞれの項目だと思いますが、私は一番心配するのは長期的にいいのかどうか。途中でさっといなくなれるのが一番困るんだね。これです。私の思いはですよ。これは執行権の問題でございますので、それに云々するものではございませんが、私としてはようやく来てもらった、2年過ぎたらいなくなったよとこれが一番困ると思います。私はこの1件目については終わりにします。

あとは、何社かについてはそれぞれお答えをいただいておりますので、結構でございます。選定委員の氏名、まだしゃべらんねと、わかりました。これも私無理言いません。坂元駅のホームセンターのお店ですね。坂元駅、0.9ヘクタールに必要とする。私ちょっとわかんねえだけんども、この横文字になってくつと。パークアンドライドというんですか、どういう意味なんでしょう。わからない、すみません、教えてください。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。パークアンドライドでございますけれども、これは環境の視点の取り組みでございますして、環境対策の一つの取り組みとして国で挙げて取り組んでいるんですけれども、駅の近くまで、基本的には公共交通を使うというのが環境対策の一つになっています。ただ、駅までに公共交通機関がない場合は駅の近くに駐車場をつくってそこまでは車で来て、ただそこからは公共交通で移動して目的地まで行ってもらおうというのがパークアンドライドというものの取り組みでございます。

12番（佐山富崇君）はい。ということは、今のお話から言うと駅の駐車場を含んでいるというふうには理解していいんですか。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。もともと山元町の駅前には駐車場があったということで、その分を各駅のところに今駐車場として確保するということをしたというふうな考えをしております、それを商業施設の中の面積の中で確保させていただければということでお願いしているというところでございます。

12番（佐山富崇君）はい。私としてはこの辺になってくつとわからなくなってくるんですよね。駅の駐車場なら駅の駐車場、これ必要ですよ。これは要らないなんていうことはありません。当然必要です。これは駅の駐車場。ホームセンターの駐車場はホームセンターの駐車場でごちゃごちゃごちゃごちゃごちゃませにして、話は理解できないんですよね。まずお聞きしますが、坂元地区に進出を望んでいるというかあるいは期待しているというか、イメージはどの程度のホームセンターですか。私らここの辺の近辺で教えてください。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。提案のある店舗面積につきましてはおおよそ2,000平米でございます。近くで言いますと、ダイシンの亙理店さんが約2,000平米という数値を押さえていますので、大体そのぐらいになろうかと思えます。

12番（佐山富崇君）はい。ということは、店舗面積2,000平米ということですよ。すばらしいね。はい、わかりました。しかと承りました。時間がなくなりましたので、わかりました。

小平地区の商業施設とともに町の発展に寄与していただきたいと考えておりますという町長のご答弁いただきました。農業委員会は、私仄聞の中では農業委員会は通過したと。県の許可を待っているというふうなことを聞いておるんですが、これは開発調整委

員会は24日に開かれるということですか。何か障害あるとお考えですか、町長。

もう1回いいかい。これ時間とらないでよ。町長が聞かなかったからだから。農業委員会は通過して県に行った。それを待っているというふうに私仄聞して、あれは来たのかな、もう。その辺わからないんです、私。勉強不足でございまして。今月の24日に町の開発調整委員会が開かれるということにお答えをいただきました。何か町長から考えて差しさわりの何かありますか。問題となるようなことは。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど1回目お答えさせていただきましたのは、農地法等各種法令に基づく手続が行われておりまして、今後町の調整委員会を経てというふうなことでお答えさせていただきましたので、そういう基本的な流れになるのかなというふうなことで考えてございますということで、まだ私も県のほうからどういうふうになったかまでは詳細承知しておりませんが、大筋の流れを先ほどご紹介させていただいたというふうなことでご理解いただきたいと思います。

12番（佐山富崇君）はい。ここに農業委員会の局長がいるわけですから、県の許可はどうなったかまづもってお伺いしておく。

農業委員会事務局長（寺島一夫君）はい。許可につきましては、答弁のように町から県のほうに進達をしております、県のほうからはまだ許可になったという通知はまだです。開発のほうの申請と今同時に並行で審査しているというような話は聞いております。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。時間ありませんのでいいことにしましょう。まず、小平地区はこの流れでいくといつ店できるのかわかりませんが、新山下駅周辺のスーパーは今の段階でいくとどの時点で具体的に開店になるんでしょう。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。今回選定されると思われる業者さんと、今後協定関係ですとか土地の契約、引き渡し、それから大店舗法の申請等数々手続もございまして。今考えているのは、まだこれからの協議になりますけれども28年度内にはできるのではないかなということをおもってございまして、町としても早目ということはお断言していきたくらいでございます。

12番（佐山富崇君）はい。28年度内には開店できるのではないかとお断言しているということは、29年3月いっぱいということと同じですね。そうですね。

議長（阿部均君）28年度ということは29年の3月、その辺。もう一回明確にお願いします。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。これから先方との協議になりますので、何月ということはお断言して私まだ把握といたしませんか発表できないんですけれども、今後の引き渡しの時期、それと手続を考えると28年度になるのは、できれば28年4月にはお願いしたいんですけれども、ちょっと遅れる、まだ遅れるかなというふうな見込みでございます。

12番（佐山富崇君）はい。よくお考えはわかりました。できれば28年度の4月に開店してほしいんですが、やっぱりこれからの協議の中で28年度中というふうになってしまうんでしょうというお話ですよ、今のお話は。だから、29年の3月いっぱいということになるというお話に受けとめさせていただきました。小平地区のことについてはこれからご質問させていただく機会もあろうと思っておりますので、通告していたので3件目に入らないと3件目ご答弁書いてくれた人に大変申しわけない。

先ほどのご回答、ご答弁では、1件目ね。3月の着工は大丈夫か、来年のね。お答えにはきちっとしたオーケーとかオーケーでないも出なかったですが、オーケーかオーケーでないかだけで結構です、時間もありませんので。

農業基盤整備推進室長（大和田 敦君）はい。先日、宮城県のように再確認させていただきました。

県としましても3月の着工というふうなものを公表しているというふうな観点から、遅らせるわけにはいかないというふうな回答をいただいております。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。全くご同慶の至りであります。それで、道水路の件ですね。これは前も特別委員会でもお聞きしましたが、同じだと、面積は。整備前、整備後もね。そういうふうには伺いました。ただ、今ここにあるもろもろの工事、牛橋樋門等の整備とか何とももろもろあって従来の1.5倍の排水が可能になったところでありましてとご答弁いただきました。これもご同慶の至りでございます。ただ、10年に1度の降水確率をもって整備することになりますとこれもやむを得ねのかなとは思いますが、何しろ何千年に1回の津波来たわけですから、10年に1回の雨でいいんだべかとかこういう心配も出てくるわけですよ。せめて30年に1回ぐらいの雨に計画をレベルアップできませんか。

農業基盤整備推進室長（大和田 敦君）はい。農業サイドで整備する場合の基準といたしましては、農林水産省農村振興局のほうで携帯規制基盤整備事業に係る取り決めというふうなものがございまして。国土交通省サイドの整備によりまして、私の記憶では30年に1度の確率というふうなものによっているかと思っておりますけれども、あいにく農業サイドで整備する場合には10年に1度の確率というふうなものを適用せざるを得ないというふうな状況にございます。よろしく申し上げます。

12番（佐山富崇君）はい。今話されたとおり、農水省サイドだけではだめでありまして。上からの水が来るわけですから、その辺のところも町長は考えていただきたいと思っております。終わります。回答は要りません。

議長（阿部 均君）12番、佐山富崇君の質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は4時30分といたします。

午後4時20分 休憩

午後4時30分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、菊地八朗君の質問を許します。菊地八朗君、登壇願います。

4番（菊地八朗君）はい。私は第4回定例議会において次の点について町長の所見を伺います。

震災より3年8カ月を経過し、基幹産業である農業分野のいちご団地、水田圃場整備はほぼ完了しましたが、住まいの整備についてはまだまだと思っております。その要因は被災住民への取り組み事業の説明不足と強引とも言える土地利用計画にあると思っております。

そこで第1点目の質疑として、新市街地、宮城病院地区について4点の質疑をいたします。

まず第1点目、宮城病院を利用する町民が多数いる中、町としての宮城病院の位置づけをどのようにしていくか。

2、宮城病院新市街地までの避難道路及びアクセス道路整備についてどのように考えているか。

3番、町内医療関係者や福祉施設経営者を含め近隣市町と整備について取り組んでいると思っておりますが、その状況と今後の取り組み方針についての考え方は。

4点目、新市街地整備の今後のスケジュールと仮設住宅の取り扱いについて伺います。

大綱第2点目、復興事業の取り組みについてこれまで何度も質疑、提言をしてきましたが、改めて次の点について町長の考えを伺います。

第1点目、危険区域の見直しは震災以来これまでも何度も提言をしてきましたが、東部地区大規模圃場整備計画を進めるに当たり非農地用地の同意率が低いことから、買い取り非農地用地の買い取りをする考えはないか。

2点目、危険区域第2種、第3種区域の建築可能であるがやむなく3種区域、特に3種区域してやむなく山元町を離れた方々の土地や残された建物は今までは負の遺産にこのままでは負の遺産になるのではないかと心配されるが、特に第3種区域、山下駅、旧山下駅前に住んでいる家、その範囲が景観的にどのようなようになるか。特に3種区域のこの旧家が残っている、そして改めてここにやむなく山元町を離れた方々の土地を買い取る考えはないか。以上3点、大綱2点、合計7点について質疑をいたします。

議長（阿部 均君）3件目、抜けておりますけれども。一番最後。

4番（菊地八朗君）はい。被災区域の固定資産税の考え方について伺います。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君。登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。菊地八朗議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、新市街地宮城病院周辺の考え方についての1点目。町として宮城病院をどのように位置づけているのかということについてですが、宮城病院の歴史は古く、昭和14年に傷兵保護院傷痍軍人宮城療養所として創設され、その後、国立宮城療養所、そして独立行政法人国立病院機構宮城病院と改称し、現在は脳血管疾患、いわゆる脳卒中の先端的治療センター機能を備え、発症後より早期段階の治療から機能回復、社会復帰までの総合的な医療を展開するとともに、治療困難な神経難病の拠点病院などの役割を担っております。また、内科や神経内科、呼吸器科、消化器科等の14の診療科と344の病床を有し、近隣市町からも多くの住民の方々が入・通院しており、特に町内にはほかに入院できる医療機関がない本町としては地域医療の確保に欠くことのできない重要な存在であると認識しており、また医師や看護師を初め事務職員など多くの方が勤務していることから、雇用の場としての側面も有しているものと考えております。

次に2点目、宮城病院新市街地までの避難道路及びアクセス道路整備に対する所見についてですが、沿岸部から宮城病院新市街地方面に至る道路としては町道合戦原笠野線があります。しかし、当該道路につきましては幅員が狭小で家屋が連檐しているため拡幅が困難なことから、避難路として新浜諏訪原線の整備を新たに計画し、現在国の交付金を活用し設計を進めております。この避難路の設計に当たっては平野部となる県道相馬亘理線から町道合戦原戸花線については現道を拡幅することとしておりますが、橋梁部となる町道合戦原戸花線から国道6号までは現道がないため道路を新設し、戸花山を經由して合戦原交差点付近に接続する予定であります。津波災害時にはこの避難路を使って沿岸部から内陸の国道6号に至り、当地域の指定避難所である体育文化センターへ避難することとなりますが、これら施設のアクセスには国道6号等を利用することとなります。

次に3点目、宮城病院周辺地区における医療福祉施設等の整備状況と今後の方針についてですが、町内3カ所の新市街地整備に当たり、宮城病院周辺地区は特に医療福祉ゾーンに位置づけ、関連施設の集積を図り、高齢化社会を支える拠点とすることとしてお

ります。現在、公益施設用地には町内の社会福祉法人などから高齢者向けの福祉施設等を建設したいとの申し出があり、具体化に向けた調整を行っているところであります。町といたしましては、こうした取り組みにより高齢者福祉サービスがより充実されるものと期待しており、今後医療福祉ゾーンの中核を担う宮城病院との連携をより密にしていくことで医療福祉ゾーンとしての機能が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に4点目、新市街地の今後のスケジュールと仮設住宅の取り扱いについてですが、新市街地の今後のスケジュールについては竹内和彦議員への回答と同様でございますので、省略させていただきます。

また、仮設住宅の取り扱いについてですが、仮設住宅におきましては災害救助法によりプレハブ仮設住宅は完成の日から当初2年間の供与が認められ、その後、1年ずつ延長され、5年間の供与が認められているところであります。ご質問の宮城病院周辺地区に入居を希望されている皆様につきましては、工期の延長により平成28年度中の宅地の引き渡し、それから災害公営住宅の入居となりますので、新市街地への移転が完了するまで継続して仮設住宅に入居できるよう、国や県と調整するとともに、入居者の方々の意向に沿って最大限の努力に努めてまいります。

次に大綱第2、復興事業の取り組みについての1点目、東部地区大規模圃場整備計画を進めるため、同意率が低い非農用地の買収に着手する考えはないかについてですが、非農用地の同意率が低いことから圃場整備事業を進める一つの方法として現在行っている被災宅地の買い取りの範囲を宅地以外の原野、山林等に拡大して買い取りを進めることができないかという趣旨かと思えます。東部地区の圃場整備事業については全体の計画面積が約762ヘクタール、そのうち非農用地が約224ヘクタールとなっており、地権者ベースでの同意率は非農用地で約60パーセントという状況であります。面積ベースで考えますと、非農用地で同意を得られているのが約79ヘクタール、公共用地が約14ヘクタール、買い取り済み及び買い取り予定の宅地が約88ヘクタールありますので、それを除く約43ヘクタールが今後対応が必要な土地となります。被災宅地の買い取りについては防災集団移転促進事業により実施しているものであり、国から示されている基準に基づき原則としては震災前に居住用の建物が建っていた土地を買い取っております。仮に防災集団移転促進事業における買い取り範囲の拡大が国から認められたとしても、東部地区の圃場整備事業における非農用地の同意率への効果は限定的なものになると考えておりますが、町としては防災集団移転促進事業の趣旨を踏まえた上で国と協議をしながら、その基準の中での買い取り範囲拡大が可能か検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、第3種災害危険区域における宅地の買い取りを早急に進めるべきだと思いがどうかについてですが、町では現在第1種、第2種災害危険区域から移転される方の被災宅地買い取りを防災集団移転促進事業により実施しているところであります。第3種危険区域については住宅を建築する場合、住民の方々の安全を確保する観点から条例等により基礎の上端の高さを敷地の面する道路面から0.5メートル以上とする必要がありますが、町といたしましては基本的には居住が可能であると考えており、防災集団移転促進事業による被災地買い取りの対象外としております。第3種災害危険区域の宅地を買い取ることとした場合、町の方針を大幅に変更することとなり、これまで行っ

てきた各種取り扱いとの整合性がとれず、さまざまな影響が生じてくると予想されますことから、その実施は非常に困難であると考えております。

次に3点目、被災区域の固定資産税の考え方についてですが、本町では震災のあった平成23年度から地方税法の規定に基づき甚大な被害のあった区域を指定し、課税免除を継続してまいりました。平成26年度税制改正大綱において、暫定措置として課税免除が1年延長されており、今年度は復旧が完了しない農地と災害危険区域内の農地以外の土地を区域指定し、課税免除を行っております。平成27年度からは課税免除制度の廃止が決定されており、町独自の対応が求められているところであります。現在課税免除を行っている区域には復興途中である固定資産が数多く存在することから、近隣市町の状況を勘案し、条例による減免制度について検討しているところでございます。以上でございます。

4番（菊地八朗君）はい。それでは、町長から答弁あったように一応1点目。宮城病院は地域医療の確保に欠くことのできない場所である。それからその回答の中で多くの方が勤務しているという回答がありましたので、ちなみに一応宮城病院の町内の就労人口についてちょっとお知らせしたいと思います。全職員386名の中で常勤勤務者、山元町の常勤勤務者が75名、非常勤勤務者16名、委託業務勤務者で26名、117名、約30.3パーセントの方が宮城病院で就労している。この数字、約113名と山元町の一般の企業でも113名の雇用という中より上のほうの上位のランク、この数字を見て町長は改めてどのように感じるか。まず1回質問したい。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまご紹介いただきました宮城病院での町内の方々の雇用の数、これが約3割にも上っているというふうなことでございますけれども、まさに雇用の場として大きな側面も有しているというようなことでございまして、医療機能のみならず雇用の面でも大変大きな役割を果たしているんだなというようなことを改めて確認をさせていただいたところでございます。

4番（菊地八朗君）はい。本当に雇用の場としても重要な位置を占めている。そして、私たちも、私も本当につい先般、病院にお世話になったばかりですが、やはり本当に山元町にとってなくてはならないし医療施設、そして私も環境整備というのも遅れていると思いますが、宮城病院に対してまず新市街地との今度は協力をもらって新市街地構成するんですが、その新市街地のアクセス道路及び避難道路としての質疑に対して、町長答弁は6号線でちょっと答弁いただきましたが、中山と先般下から6号線から下の避難道路通しての取り扱い等は説明ありましたが、先般常磐道開通資料あったように、今度中山インター、きのうおとといとやっぱり6号線の交通量減っているんですよ。つまり、常磐高速の開通によって使う人もいる。そうすると、その中山インターで利用した。それから宮城病院のところのこの新市街地、この地域のアクセスはどのように考えているかお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまの議員のご質問は常磐道が延伸をされた。将来的にといいますか29年3月までには坂元の久保間地区にスマートインターができるとそういう関係も踏まえて宮城病院とのアクセス整備、いかにあるべきかとそういうふうな趣旨のお尋ねかというふうに思いますけれども、私もかねがね角田の一部、丸森の皆さんなりが宮城病院を利用されるときにアクセス道路として久保間から真庭にかけての町道を外の人が利用されているというふうなお話も伺っておりますし、29年3月のインターの供用

開始に伴ってさらに久保間から宮城病院周辺の道路利用者が一定程度ふえてくるのかなというふうに思うところをございまして、そういうふうなものも意識してこれからの道路整備を進めていかなくちやないだろうと。きょう岩佐哲也議員との質問の中でも新駅方面というふうなことでの答えをさせていただきましたけれども、町全体として要所、要所の拠点施設とのアクセスの利便性向上というのも一つの大きな課題になってきているというようなことで、そういう方面での我々の取り組みも非常に大切になってくるというふうに考えているところをございます。

4 番（菊地八朗君）はい。今そんなふうに思って、今避難道路というと、はい、海岸から6号線まで全部避難道路の位置づけはそうになっていますけれども、以前も言ったようにましてやここに新市街地宮城病院地区ができるんですから、上からのアクセス道路、今町長答弁あったようにこの整備は避難道としてか循環道路というかその整備が全くどこもされていない。前も質疑しておるんですが、やはり東街道、そして6号線が緊急時は閉鎖。ましてや宮城病院あるんですから、災害のときは必ず利用して緊急道路のなりますよ、6号線は。そういうことを配慮したときのその上部というか山側、安全地帯、そこからのアクセスをやはり整備するべきだと思うんですが、そこについてもう一度、町長答弁願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えしましたように、この大事な宮城病院というこの地域資源を町としても大事にしていかなくちやないと。そしてまた利用者の利便性の向上というふうなことも含めて町のみならず広域的な利用が期待されるといいますか、利用がされている施設でございますので、議員ご指摘のような視点を大事にしながらこれからの道路行政を進めていきたいというふうに考えます。

4 番（菊地八朗君）はい。ぜひ進めてほしいと思います。

それでは、3点目の町内医療関係者、福祉関係福祉経営者等を含めて近隣市町との宮城病院との一応、宮城病院と近隣市町と整備にかかる今後の取り組みについて一応話し合いは持たれたと思うんですが、以前も質疑しているのでその状況と今後の取り組みについて町長の考えを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどは新市街地整備における宮城病院周辺地区の新市街地の持つ方向性というふうなことでお答えをさせていただきましたけれども、ただいまはそれに加えてさらに宮城病院を今後どういうふうな形で関係市町と連携して対応していくのかというふうな趣旨かというふうに思いますが、まず基本的に山元町、亘理町で構成する自治体、議会、そして郡内の医師会、この3者で構成する医療懇談会、あるいは福祉の懇談会というふうなことで年2回会議を持っておりまして、少なくとも医療関係の懇談会の中では宮城病院からも院長のほうから現状と今後の問題というふうなことでいろいろと提起をされたところをございまして、我々郡内の関係者としてもこの宮城病院の果たす役割、問題というものを共有しながら少しでも地域の病院としてのかかわりを持っていく必要があるというふうなことを再確認、再認識をしてきているところをございまして、そういうふうな方向で今後とも関係者と連携をとりながらですね、地域としてどういうふうなかかわりができるのか、さらに具体化、具現化に向けて話し合い等を進めていかなくちやないなというふうに考えているところをございます。

4 番（菊地八朗君）はい。町内、特に高齢化率の進んだ我が町において特養ホーム、1日例えば特養施設ないですからね。知楽荘との関係、そこに入居率はといたら、本当に進んだ

ときにどこに行くのと。今ちょっとした病院で年寄りを抱えている人が今入院して、付き添いしてくださいよなんてほかに行かれて、ここは介護つけてください。1日2万6,000円かかるんですよ。10日で26万円ずつ支払わなくちゃならない。こういう状況に特養ホーム、ここの連携、知楽荘と宮城病院その連携を図って今普段の病院は岩沼ね。そこは救急である。そういうことを高齢化率、少子化、人口、こればかりではなく今抱えている今いる人、高齢化率の進んだ山元町にとって地域医療全体医療ゾーンとしての全体を考えるとときに真剣に取り組むべきと思うんです。もっとそこで町長の本当の医療ゾーン、この考えの取組まないと本当に私もいろいろ聞いて入院した。付き添いつけなくてねんだや、ある病院に行ったんだけども、1日2万6,000円ですよ。26万円10日10日で払わなくてなんね。こういう実態があるので特養ホーム、角田に何とかといった角田も満杯ですよ。待っているというわけにはいかないので、その辺の考え方について町長。

議長（阿部 均君）本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。医療福祉ゾーンの今後のあり方というふうなことになるかというふうに思いますが、福祉関係については議員ご紹介いただいたように高齢化社会への対応というふうなことで大変ご苦労されている世帯、関係者が多いというふうな実態がございますので、そういう受け皿になる施設整備を町内で一定程度確保する、あるいはまた周辺市町との機能分担というふうなこともございますし、さらにはこの医療の中核的存在である宮城病院との連携、これが非常に大事になってこようかなというふうに思います。医療も福祉もどちらも欠かせない施設だというようなことにかわりはございませんけれども、特に宮城病院そのものにつきましては以前この国立病院の統廃合というふうな問題、そういう場面においてこの宮病もその対象に取り上げた時期がございました。人口が山元町のみならずこの社会全体が人口減になる中で、病院をどういう形でみんなで利用し盛り上げていくかということが一方では問われているんじゃないのかなというふうに思っていますので、福祉施設の整備とあわせてですね、宮城病院を町を挙げて、郡挙げて周辺の地域連携しながら大事にしていかなければならないだろうと。そのための具体の手立て、施策というものを先ほど申し上げましたように関係者の皆さんと共通理解をする中でできることから始めていかないと、また第2の統廃合問題が浮上しかねない分もございますので、そういうことにならないようですね、対策対応というものを進めていく必要があるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

4番（菊地八朗君）はい。今町長からも答弁あったんですが、やはり以前宮城病院が診療科目を減らして、はい、どこどこに紹介、紹介とあのときの思いはまだ絶対してはだめだと思う。山元町で例えば緊急医療体制として必要だという町で一銭も出してないですからね、今は。こういうことも考え、あと合戦原の地区は環境整備でボランティアで、あとスポーツ団体の方々が人数は知れてっけども、そしてそういうサービスでやれ。むしろ町民のほうが重要性、大事だということを認識して都度あるごとに町長ねこういうこの環境整備に関してもボランティア団体で来たときにどういう、ぜひこういうアルカディアさんもありますけれども、そこの医療関係、そこの困った、例えば整備でも環境整備等あったらぜひそういうところを紹介するかそういう考えはお持ちですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど大綱的な考え方を述べさせていただきましたけれども、今菊地議員のほうから個別具体の話を頂戴しました。確かに、これまで合戦原地区なりあるいは有志による桜の植栽管理とか町民の方々のボランティア活動等によつての病院周辺の環境美化というふうなところにも取り組んできておられるというようなことは存じ上げております。そういう貴重な取り組みを町全体、お隣り周辺市町も含めて大きな輪に拡大をしていければなど。しなくちゃいけないのかなとそういうふうな強い思いでいるところでございますので、皆様方のご理解をいただく中でですね、そういう支援のあり方、支援の輪を広げていきたいというふうにご考えております。

4 番（菊地八朗君）はい。それでは、ぜひそのように一応方向性を大事なところだということと同じような認識で取り組んでほしいと思う。

4 番目、新市街地整備の今後のスケジュールと仮設住宅について町長の答弁ありましたが、仮設住宅、新市街地、宮病地区はほかの仮設より1年延びますよね。そのとき、仮設住宅の今仮設で入居して宮病地区を選んだ人、約1年そこはぼつとなつたときそのときの仮設住宅の取り扱い、その例えばある仮設住宅の地区で1人になつた。だったら、そこで今までの仮設そのままにするのか。仮設との宮病地区を選んだというか選定した住民との関係をどのように考えているか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。仮設住宅の利用状況、入居状況に応じた集約化の考え方というふうなことでございますけれども、これまで基本的には3つの新市街地が足並みをそろえられるような形で整備を進めてきた関係上、町内における仮設住宅の集約についてはもう少しの辛抱だというふうなこともございましたので、集約化の考えについてはこれまで考えてこなかったというふうな状況がございますけれども、今議員ご指摘のように宮城病院周辺地区が大変申しわけないんですけども、1年遅れざるを得ないというふうな中での仮設住宅の取り扱い、これについては新たな問題というふうなことになるのかなというふうにご認識しているところでございます。現段階ではですね、まだ具体的にどうする、ああするというふうな状況にはございませんけれども、それぞれの仮設の状況の入居状況を踏まえながらですね、できるだけ皆さんにご迷惑をおかけしないような形を検討していかなくちゃいけないというふうに思いますが、もう少し3つの新市街地への移転、あるいは単独での移転等も踏まえた仮設住宅の入居率の推移を見せていただく中で、さらなる検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。

4 番（菊地八朗君）はい。仮設住宅には特に宮病地区を選定している住宅、仮設住宅といっても坂元、あと宮病、体文のあの地区に大体いるのかなと思うんですが、例えば何パーセント以下の市街地出ない人が何パーセントから仮設住宅の集約というかこれも考えないわけにはいかないと思うんです。そのとき、そこの仮設で生まれた地域コミュニティというかこれも大事にしない。今のところ考えていないといっても間近なんですよ。ただ、宮病地区選定した人、この人たちが残るからと全部の仮設住宅、例えば1人いたからといってもそうはいかないと思うんですよ。やはりそういうときの配慮というの、今もっと具体的に、例えば50世帯の仮設住宅だったら何パーセントになったらどこかにそのときに移転でもそれでも移転費用ってかかるんですよね。どっかに仮設に移つからといっても集約化、そのときの仮設のその移転費用とかそういうのはどのように補助とか考えられますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。仮設の集約というのは、議員ご指摘のとおり現実的には一定の状況、

段階を見据えて検討を進める必要があるかなというふうには思いますが、まだ今の段階でこれ以上の考え方を披瀝する段階ではございませんけども、具体の仮設内での移転、移動というふうなことに對する支援策、これにつきましては被災者支援室長のほうから補足をさせていただきたいというふうには思います。

被災者支援室長（佐藤兵吉君）はい。仮設集約に伴う集約になる場合のその移転費用というふうなことで、現在県のほうから応急仮設住宅の強度維持管理補助金というふうなものを年間いただいているわけなんですけど、その中で集約に伴う場合の移転に對する補助というふうなことで、最高で20万円、その2分の1が県からの補助で手当てできるというふうなことで、今年度から、今年11月ごろから県のほうでその改正を行いまして、新たな集約に對する補助というふうなものが設けられているというふうなことになります。ただ、2分の1というふうなことになりますんで、残りの2分の1については町の負担というふうなことになるかとは思いますが。そのようなことで、ある程度の集約の場合のみ補助があるというふうなことでご理解いただければと思います。

4番（菊地八朗君）はい。そうですか。改めて県からこのような今度集約化向けた場合はこのような援助があるんだと。これは住民に、仮設ばかりではない住民にもPRしてほしいと思います。

大綱第2点目の質疑に移りますが、これに對しては同僚議員からも説明、質疑がありましたので東部地区については、ただ、言ってきたことに対して東部地区についてもやはり前も以前も質疑はしてあるんですが、特に1種区域、この間伊達サミットのい〜とこサミットにも2市、特に近隣、亘理さんでも新地さんでも我々移転は完了します。山元町に關しては今後検討今進めております。例えば住宅に關してもですよ。首長さん、亘理にしても新地町にしても完了、来年度に向けて完了します。山元町は進めます。その違いはあるんですよ。だから、東部地区にしても今60パーセント弱の非農地というより、ここには建築制限をかけて土地に制約をかけたんだから買いとって防集事業で取り組めばいいということです。改めてこれは買い取って早く進めるべきだ。関連しますけれども、JRが今度高架で上へ通ってくる。吉田から。そのとき2種、3種の買い取りもあるんですが、そのときJRのお客さんが上から見て、ああ防災緑地あって海岸堤防できて防災緑地できてきれいに畑はできたけど、何だべ。この間はぼつぼつと。こういうことをしてはいけないので、やはりこれはそしてガスライン、改めてこのガスラインが通過する、通ると、山元町。ですから、ここを買い取って町として第3で仙台港、空港、このアクセス道路はどうしても下通っていきますからね。下通るつつか県道相馬線、今できるそのラインを通して仙台、ガスラインは中浜からこうだけれども、それを踏まえて先取りして町として危険区域というか土地を買い取りをしておいて事業の展開と同時に買い取りをして前どり、とにかく事業展開に早く進め、将来にも踏まえて買い取る姿勢、そのほうがいいと思うんですが、改めて町長。こういう考えは防集事業の考えは。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまの部分は農地整備事業での1種区域内での買い取りというふうなお尋ねかというふうには思いますが、極力防災集団移転事業で可能な限り買い取りをしたいというふうなことでございますけども、どうしても一定の買い取りに對する制約もあるというふうなことの中で、町としても先ほどお答えしたように少しでも拡大できるような協議を国と進めていきたい、進めているというふうなことでございますけれど

も、なかなか、仮に買えたとしても全てを買い取るというふうな状況にはいかないようなことをございまして、町の持ち出しというふうなことになりますと相当の持ち出しになりますので、なかなか財政面上もそれも厳しい状況にありますけども、引き続きできるだけ買い取り範囲の拡大が可能になるような努力は継続をしてまいりたいというふうに思いますので、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

4 番（菊地八朗君）はい。できるだけ買い取り進めて、今町長が制約があるという制約をつくったのは町長なんだから研究して指定条例設定したからこんなことになっている。ということをつけ加えて、特にこの2番目の危険区域3種、駅前ですよ。先ほども関連しましたけど、J R高架できて新市街地山下地区、特に山下地区は西を見ればJ Rから見ればきれいにして、すぐ隣3種の家ぼつぼつ跡、宅地、嫌々行った人が草だらけになったら負の遺産ですよ、間違いなく。これを何とかしてやしないと絶対笑われます。今後の人口対策にも、特に新市街地J Rから覗いて東見たら海はきれいだ、真ん中だけぼつと草だらけだと隣の家の人来るっつだって、家の周りって片づけるよ。お正月ぐらい草刈りするよ。大体今の状況に置いたら3種で嫌々出ていった人。東京とかそっちさやむなく移転した人が草刈りさ来いって来っかつつの。だから買い取るべき。ここも買い取りとか買い取りに進めたほうが一番手っ取り早いんだ。あそこの新市街地と同様ですよ。ちょこっと特に山下駅の3種というか駅前通り、この整備もどのように今後考えるか、改めて伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。3種区域内の未利用宅地になる部分についての取り扱い、非常に悩ましい部分でもございます。例えば、これからのまちづくり考えていく上で都市計画補助の市街化区域的な考え方をできるだけ前面に打ち出す中での3種区域も含め、町が造成して販売した作田山もしかり、一定の未利用地がございますのでその辺に町内外から利用してもらえるようなそういう支援策も含めてこれを考えていかなくちやないのかなというふうな思いは持っております。せっかく宅地化した部分が残っているという、一方では新たに農地を転用でもって宅地化を進めるというふうなそういうアンバランスな部分もあつたりしますので、極力そういうアンバランスをなくすふうな意味でも宅地は宅地としてのまとまりのあるところについては一定の利用に向けた誘導策というふうなものを極力講じる中で、少しでも問題のない形で対応していかなくちやないというふうに考えているところでございます。

4 番（菊地八朗君）はい。何とかいい方向の回答をいただきましたけれども、本当にJ Rから見たときに町長の言う利便性のいい新市街地、その形成によってすぐ隣が景観悪いんじゃないんです。3種区域については宅地、農地までと言わないよ、俺は。宅地、農地はみんなきれいにすつけど、宅地残った人、出ていった人は大変だからということで改めて提言して次の質問に移ります。

4番目の被災地域の固定資産税の考え方ということで言われましたけれども、町長からの回答がありましたけれども、来年度から課税なるように一応検討ということなんだけれども、仮設、来年だって被災住民は仮設住宅で過ごすようになるんですよ。これは条例で町長が変えて1年延長、来年も再来年まで免除しますというそういう姿勢を出せばできるというこの課税の対象ということで一応ありますよね。首長がまだ完全に再建が進んでいないので、山元町としては延長しますという判断をすれば、して条例を改良、条例ですれば軽減策がとれる。ぜひすべきだと思うんですが、町長、改めて考え、山元

町にあつては。

町 長（齋藤俊夫君）はい。被災区域の固定資産税の取り扱いというふうなことでございますけれども、先ほどもお答えさせていただきましたように、近隣市町との状況を勘案しながらバランスを失しないような形でこの固定資産税の取り扱いを決めていきたいというふうなことで、条例による減免制度について検討しているというふうなことでございますので、もう少しお時間をいただく中でできるだけご提案のあったような対応をしていきたいというふうに考えてございます。

4 番（菊地八朗君）はい。ぜひまだ復興途上の山元町、周りなんか気にすつことないからせめてこれだけでも山元町は取り組んだとそういう力強い、せめて被災住民に対していち早く山元町は軽減策に取り組むんだよとこれぐらいの気持ちをぜひ持って進んでいってほしいと思ってこの要望を出して、私の質疑を終わります。

議 長（阿部 均君）4 番、菊地八朗君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は 5 時 3 0 分といたします。

午後 5 時 2 2 分 休 憩

午後 5 時 3 0 分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番、齋藤慶治君の質問を許します。齋藤慶治君、登壇願います。

7 番（齋藤慶治君）はい。これから平成 2 6 年第 4 回議会定例会の一般質問を、1 点目を国民健康保険税の引き下げをすべき、2 件目に本町の定住人口増対策の 2 件について齋藤町長の所見を伺うものであります。

第 3 回定例会の平成 2 5 年度決算において 2 件の特に留意すべき意見が付記され認定されました。1 件目は津波被災再建支援策の制度設計と運用を検討すべきであり、2 件目は基金残高の推移を見ながら国保税、介護保険税の引き下げの検討を図るべきであります。どちらも大震災からの生活再建、そして町民生活に大きな影響があり、行政としてタイムリーな政策実行が求められている課題であります。言うまでもなく、決算認定制度の最も重要な点は行政効果の客観的判断と今後の改善や反省事項の把握と活用であります。その結果を町の財政運営の一層の健全化と適正化に役立てるという将来に向けて前向きな意義に捉えることが重要であります。

この観点から 1 点目の質問は国保税の問題であります。特に、国保税は 2 5 年度からの税率引き下げを実施していますが、計画段階の基金残高が推定値を大きく上回り平成 2 6 年度末には約 4 億 2, 0 0 0 万円が推計されています。従来の 3 カ年計画を再検討し、2 7 年度に国保税の引き下げを図るべきだと思います。町長の所見をお伺いいたします。

2 件目は、本町の最重要課題である定住人口増対策問題であります。今我が町では創造的な復興・再生を目指し、集団移転事業、産業振興策、交通網の整備等のハード事業が急ピッチで進んでおり、1 日 1 日としてその概要が見えてくるに来て希望の光となってきています。しかし、3 市街地への 1 1 月 2 5 日現在の申し込み状況は宅地分譲地は 1 7 9 件 6 6 パーセントとまだ低調であります。今後 2 次、3 次と再募集の案が示され

ていますが、定住を促進させる誘導対策が必要と思われます。3件について町長の所見をお伺いいたします。

1点目は震災復興基金を活用し、町独自の追加支援策をとれないかであります。震災復興基金の目的、対象は決まっております、9月議会段階で総額約51億円のうち643件、約4億3,000万円の支払い状況であり、早く状況を把握して町全体として有効策を考えたいとの答弁がありました。今最も求められる母体となる3,500件を精査し、全体素案の再検討を行い、有効な支援策を通して定住策に結びつけるべきだと思います。改めて津波被災住宅再建支援の拡充についてお伺いいたします。

2点目は、今後予定される4次募集において町内外の被災者、本町希望者を受け入れることも検討する段階になってきたと思います。第1次的には町内の被災者であることは当然であります、ある一定期間の期日において山元町への定住希望者の受け入れが必要と思われます。この件について町長の所見をお伺いいたします。

3点目は、今ある定住促進対策の見直し拡充の件であります。震災後、民間賃貸住宅建設も順調に伸び、25年まで5件、26年度に5件、そして今申請を受け付けている案件が1件であります。全体として11件、24棟、96部屋の確保が現実的に行われております。町内の賃貸住宅、アパート等の建設への一定の効果が十分あり、今後その財源を新婚、子育て世代等の若者が本町に定住を促す制度に利用すべきだと思います。以上、3点について齋藤町長の所見を伺うものであります。以上であります。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。齋藤慶治議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、国民健康保険税の引き下げについてですが、この件に関しましては議員各位からたびたびご指摘をいただいているところであります。現行の国民健康保険税は昨年度に引き下げを行ったところではありますが、震災後の医療費増加に伴う国から新たな財政支援策が講じられたことなどにより剰余金が発生し、大きな基金残高が生じる結果となりました。税率改正を行う際には、歳出となる医療費の給付と財源となる保険税負担のバランスを見きわめることが肝要であり、長期的な視点に立って国保の安定運営を図るため3年間の動向を分析した上で税率改正を行ってきた経緯があります。しかしながら、議員ご指摘のとおり国民健康保険税の負担は町民生活に直結する問題であることから、早急に対応すべき問題と捉えており、基金を活用し、平成27年度からの税率改正に向けて鋭意検討してまいりたいと考えております。また、減少する被保険者とは逆に高どまりしている医療費を抑制するためにも保険事業の充実や健康優良者に対する表彰制度なども検討し、国保財政運営の充実強化を図ってまいります。

次に、大綱第2、定住人口増対策をの1点目、津波被災住宅再建支援の拡充についてですが、町としてはご指摘のような定住人口をふやす対策が最重要課題であると考えております。その対策のうち津波被災住宅再建支援の拡充に関しては、現在の支払い状況が単独移転の方や現地再建される方、既に供用している災害公営住宅に移転された方に対して移転費の補助、住宅建築修繕等に係る利子相当分の補助、建物等実費補助、住宅かさ上げ補助、住宅建築用の補助として試算している延べ約3,500件、総額約51億円に対し延べ約700件、約4億6,500万円をお支払している状況であります、その支払い率が2割程度という状況であります。また、新市街地に移転される方の補助申請が今後本格的に始まりますことから、こうした方々の申請動向を精査した上で改め

て試算を行い、正確な所要額が把握できた段階において震災復興基金交付金の有効な活用策を検討してまいりたいと考えております。その際には、前回9月の定例会でご質問のありました生活支度金や他の市町の事例などを踏まえて本町において実施できるかどうかを見きわめながら、ご指摘の人口増対策や新市街地の申し込みがふえるような対策として支援の拡充を検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、4次募集において町内外の希望者を受け入れることも検討すべきではないかについてですが、新市街地への移転募集につきましては町民被災者の生活再建を最優先に、今月の8日から19日を申し込み期間として最終意向を示しながらも申し込みをされていない未申込者や、最終意向を示していない未回答者を主対象に2次募集を行っているほか、来年2月ごろには自主再建を希望しながらもまだ実施に至っていない見なしを含む仮設住宅にお住いの住宅再建未実施者約470世帯を主対象とする3次募集を予定しているところであります。これらも募集により仮に空き区画があった場合には、国土交通省、復興庁、宮城県など関係機関と協議した上で町内外の希望者の方々も視野に入れた4次募集を検討しなければならないと考えております。

この4次募集に当たっては町が進めているコンパクトで質の高い市街地形成や、町が抱える人口減少問題、今後積極的に進める産業振興の観点を考慮する必要があると考えております。具体的には、例えばJRや商業施設、福祉施設の利便性を求める方の転居、県外を含め東日本大震災に被災された方々の受け入れ、企業誘致した会社の社宅としての活用などが想定されるのではないかと考えております。

次に3点目、定住促進対策の見直し、拡充についてですが、現在の定住促進対策といたしましては住宅取得奨励事業及び世帯向け民間賃貸住宅建設支援事業からなる山元町定住促進事業補助金がございます。この住宅取得奨励事業につきましては、一定の要件を満たした新婚世帯、子育て世帯及び新規転入者に対し新築住宅または中古住宅の取得及び中古住宅の改修に要した費用について補助を行うものであり、世帯向け民間賃貸住宅建設支援事業につきましては、一定の要件を満たした賃貸住宅の建設に係る事業主に対して補助を行うものであります。町といたしましては、ことしの10月に人口減少問題対策本部を設置し、検討組織として子育て支援定住促進プロジェクトチームを立ち上げ、その中で定住促進対策について見直しの検討を行っているところであります。現在のところ、民間賃貸住宅の建設につきましては一定量の建設が進み、当初の目的が達成されたものと考えておりますことから、民間賃貸住宅建設支援事業を廃止し住宅取得奨励事業を拡大することにより、新婚世帯、子育て世帯、そして新規転入者を一層呼び込むとともに、一定の市街地が形成されている地域への住宅建設を誘導するなど、町のコンパクトシティ構想が実現できるような補助内容の検討を進めているところであります。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい。それでは、再質問に入ります。

初めに国民健康保険税の引き下げの件ですが、今町長回答から早急に対応すべき問題と考えており、基金を活用し平成27年度からの税率改正に向けて鋭意検討していくというような前向きな回答をいただきました。その前にですね、やはりこの前9月定例会の私わざわざ決算認定の意義を頭に入れたんですが、国保税の基金の推移がまず大きく狂ったという要因は震災復興の関係でいろいろな支援金をいただいたとかそういうもろもろの要件がありました。それで、まず町長、第1点、この決算認定の関係、議会が一

応審査していろいろな問題点を洗い出し次の関係に改善策に使うてほしいという思い込めて意見をつけていました。この点について、まず国保の推定値が大きく違ったということに関してですね、町長としてはもう一度要点だけでいいですが、どこら辺がどういうふうになったのか。そこら辺の反省点がないとだめなのかなと思いますので、この点についてお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的には実績と計画との比較、その中で大きな差異が出ているということでございますけれども、これは25年度からの医療費増加に対する国からの支援措置が講じられたというふうなことで、一時的に基金残高の増というふうなものにつながったのかなというふうなことで捉えているところでございます。

いずれにしても、当初の見通し、推計というものがこういう形で差が出てきてしまったということは今後に向けての一つの反省材料であるというふうに思っております。

7 番（齋藤慶治君）はい。今回、25年度に税制改正、引き下げ改正したんですが、それが議論が24年度の実績なんですけど、これは震災以降のある程度今の混乱を予想した中の数値でありながら、結果的にまだ推計ですが4億円を超える基金残高になった。今本町の税収入は3億円ちょっとですね。この1年以上の基金という形を推計のミスはミスで率直に認めてもらい、今後の保険運営のほうに使うて、うまく効果的に使うのがこの基金の目的でありますので、そこら辺、町長の回答にありましたように27年度の税制改正に向けて早急に原案、素案、検討して議会とのやりとりを行ってほしいということで、これはこれから1月、2月、3月に向けてこの案を待ってますので、早急に提示していただきたいと思います。

それともう1点、先ほど国保税、世帯数で約5割、人口で約3割ちょっとなんですけど、消費税も大変なんですけど健康保険税の意義はわかるんですけど、納めんのも大変なんですよね。町民一人一人。そういう思いで1円でも安くするというのが町の姿勢だと思いますので、そういう思いもですね、これからの税制、国保税引き上げの改正に努力してほしい。27年度実施に向けてそのスケジュールをしっかりと組んでいただきたいと思えます。その点について町長に再度この決意というか思いをお願いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。できるだけこの基金を活用しながら向こう数年間の安定的な運営と、そしてまた高どまりしている医療費を抑制しながら保険事業の充実に資するような新たな制度も検討しながら、保険を使わない方に対しても一定の対応ができるようなそういうふうな取り組みなども含めてこれからの国保財政運営、今まで以上にシビアな観点で改正に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

7 番（齋藤慶治君）はい。それでは、国保税の引き下げの件は正月明けの1月等を待っていますので、早急に原案、素案の中で安定的なものを含めながら基金の有効活用をお願いいたします。

それでは、2番の定住人口増対策についてに入ります。それで、（1）津波被災再建住宅の拡充を震災復興基金を使って町独自ということは、先般定例会で生活した金からリフォーム関係でまだ十分に支援が得てられないようなことについて一般質問しました。今回はこの基本となることは同じなんですけど、復興基金の先ほど現段階の状況が回答がありました。3,500件のうちの700件、約件数で20パーセント、支払い金額を私なりに計算すると9.1パーセントという形で一応理解しました。この基金の見方をどう見るかによって基金が余るのか余らないのか、その点を推計するのが大変難しいと

思うんです。それで、第1点、この3, 500件という支援制度の母数となる数字、全部見てある程度それなりの支援金の最高額ではないけれども、約8割ぐらいの想定される金額、最高額の8割ぐらいを掛けた金額が3, 500件となるんですが、その中で私は特に新市街地に住宅に移る人の金額が大きいと思うんですが、そういうふうに理解していいかどうかを初めにお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。この支援制度、いろいろと町なりに工夫を凝らした制度というふうなことで作り込んでおるわけでごさいますて、一定のきめ細かな支援制度になっておりまして、その積み上げ、いろいろと担当課のほうでも苦労しながら制度構築に取り組んでおるところでごさいます。具体の積み上げの状況なり、この支払いの状況の関係につきましては震災復興企画課長のほうから補足をさせていただきたいというふうに思います。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい。今の基金の3, 500件のうちの状況ということだと思いますけれども、今現在ではまだ新市街地に入られる方の基金の部分についてはこれから入居とか、災害公営住宅のほうには一部入居が始まってごさいますんで、そちらの分は一部支払いが生じておりますが、ほとんどがこれから支払いが行われるような状況で、今現在は主には単独、町内あるいは町外単独移転される方々の移転費または住宅を建てられる方には利子補給とかそういった部分が主に進められているところでありまして、新市街地の部分の支払いの状況という部分についてはこれからというような形になっている状況でごさいます。

7番（齋藤慶治君）はい。状況はさっき言ったようにこれからということなんですが、私はもう新市街地の募集宅地戸数、募集状況、そこら辺を精査して、難しいことなんですがより厳密に精査していかないと、この基金の有効活用ができないのではないかと。みんな移ってからお金出すんでは意味ないんですよ。申請動向を精査した上でということ、それは十分わかるんですが、そこら辺の精査する時期をある程度行政のプロとしてですね、ある程度推定の中で支援制度をつくっていかないと、変な話ですけどもみんな移転して金額が10億円とか10億円が基金が余ったとかそういうんではね、本当にタイムリーな有効な基金の活用にはなんないんですよ。これはある程度目的された基金の使い方なので、精査することの時期は難しいんですが、推定を推定を重ねながら、あと訂正は訂正を重ねながら追ってかないとなかなかこの基金の有効活用、進行状況がつかめないと何とか災害住宅に新市街地に移転が始まる前後ぐらいにはある程度の推計の中で予算的に余裕があれば新たな支援制度の拡充というのを強く求めていきたいんですが、改めてこの申請のある程度の精査できる時期というのは推定できないのかどうかお伺いしたいと思います。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい。今後の推定部分ということになりますけれども、こちらの部分、実際この制度を幾らぐらい最終的に使うかという部分については今の新市街地の実際戸数、新市街地に入られる方の募集をかけている戸数等が出るものでごさいます。でしたので、今後いろいろ募集をかけていく中でこちらの部分ができますと、戸数としては今募集をかけている計画数で満たされると思いますが、ある程度この支払い状況といいますと今払っている形、この敷金のほうは上限額ということで、例えば708万円だったり、引っ越し代については78万円とかそういった部分が設定されておりますが、ここの部分が限度額いっぱい使われているかどうかという部分をいろいろ実績

を見ながら、例えば平均とかそういった部分を見ながら今後余剰が出るのかどうか、そういった部分を検討しながらになっていきますので、現時点では新市街地に入られる方が受けていない中で、単独移転される方々だけの平均で余剰があるとかそういった部分はなかなか見込むことができませんので、新市街地の方々を受け始めて、その分の傾向を見ながら精査していくような形になると考えてございます。以上です。

7 番（齋藤慶治君）はい。お互いに抽象的な質問と回答しかできないのが現状であります。ただ、現実には町内の単独移転とか町外とか、いろいろな移転で先ほど言った件数、約700件が実際にもう支払われている状況の中で、担当課としてこの実務的なものとして若干今までの予想、推計と違っている点というのがありましたら1点、2点、まず現実的な違いというのをちょっとそこら辺は教えてほしいんですけども。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい。それでは、今実際受けている中での平均部分ということになりますけれども、まず移転費関係、引っ越し部分の関係におきましては78万円を限度としているところですが、現在お受けしている約700件の平均としましては約17万円ぐらいの支払いというような状況になっているところでございます。また、利子の補給、ローンのほうの補給ということになりますけれども、こちらのほうも単純に件数を割りますと家だけ建てる方ですとか、土地も一緒に買われる方ですとかいろいろパターンはありますけれども、単純に件数で割りますと約290万円、限度額708万円に対して290万円の平均等になっているというような状況でございます。代表的な部分ですとこういう部分になります。以上です。

7 番（齋藤慶治君）はい。実費補助とかの比較とかいろいろな点もお聞きしたいんですが、町長、最後にまずこの推計、ある程度の推計される時期っていつか今度の新たな支援制度とかにするためには再度今の状況を含めて一回再検討というとおかしいけれども見直さなくちゃいけないんですけど、そこら辺は例えば4月ごろになるのか、大体完了する秋ごろに、1年後の秋になるのか、そこら辺まで待たなくちゃいけないのか。私は余り待てば待つほどタイムリーな効果的な支援策にならないという思いがあるんですが、その点、ちょっと町長に基本的な考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど4次募集の関係も含めてこれからの追加募集の質問の中でもお答えしましたけれども、我々としては新市街地の今の空き区画のさらなる充足を目指していくという中では、少しでも皆さんにこの新市街地のほうでの整備に関心を寄せていただくというふうな意味合いも含めると、議員ご指摘のこの支援策の見直しについては少しでも早い段階でそういう方向性を明らかにするのも一つの有効策になるんじゃないかなというふうに考えているところでもございます。一方で、今担当課長のほうからご紹介しているように、なかなかその新市街地への具体の移転がまだこれからという段階です。平均値をどこに見出していったらいいのかという部分もあるわけですが、いずれにしても少し精度を上げる工夫をしていかななくちゃいけないというふうには思います。具体の事例だけに頼っていたのでは来年度のある時期というふうなことになってきますので、それをカバーできるような精査の方法を少し工夫しながら、1件当たりの平均値というものを早く求めて、できるだけ早い3次、4次募集の前に一定の方向性を示していけるように努力していかななくちゃいけないというふうに考えているところでございます。

7 番（齋藤慶治君）はい。その震災復興基金がですね、の活用でどのぐらい余裕があつてどのぐ

らいあるのか、まだ私自身も雲の中に入っているようなもので一番実務を携わっている職員の方が現状わかっていると思うんですが、ただ、町民からすると、例えば新山下に入るにしても土地100坪で最低500万円払ったり、住宅で1,500万円か2,000万円ぐらいにを建てるにしても、最低でも2,000万円から3,000万円ぐらいはお金かかるんですよ。全て土地を買って、そして住宅を着工して、いろいろな外構とかいろいろな形にするとそのぐらいの予算の中で、今国とか町から約600万円ぐらいの支援金が最高額いただけるような支援制度になってますが、せっかくだったらこの基金が余って後で云々ではなく、それに少しでも上積みできる、町内でもそういう形で基金が余裕あれば、支援策が講じられると思うんですね。そういう意味で、なるべく近いこの精査してほしいというのが、そこからスタートするのでですね。

ちょっと、質問変えます。それで、今新山下駅が大体見え始めて、土地が形とか見えてきました。境界とかそういう形でどうしても外構関係、あと住宅会社によってはより安全に建物の保険の関係でくい打ちなさいとかパイル打ちなさいとそういう現実的な問題がこれから4月、5月、いろいろな問題が出てくると思います。そういう意味で、もし支援制度を使うんだったらそういう外構とかパイルとか重要度の高い支援策の構築というのは本当は4月あたりにはつくってほしいんですが、先ほどの精査の関係ありますので、ぜひとも重要度の高い支援のあり方を再度精査しながら求めていきたいと思えます。その件について町長に一言お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員ご指摘のさらなる支援策の充実、拡充というふうな部分につきましては、担当課のほうでも先行している自治体の事例等々の情報収集、集約に努めております。そういう中で、今触れていただきましたような部分も含めて一定程度の素案は今いろいろと検討している段階でございます。先立つもののその先ほどの具体の支援の平均値なり、これからの需要をどういうふうに見込めるか、そちらの作業が先になるんですが、仮にそちらのほうで一定の余裕財源が一定程度見出せるというふうなことの中で、例えば新市街地への誘導策として水道の給水装置の設置費に対する支援などということも考えられますし、あるいは今新市街地のほうで地区計画を進めてございます。できるだけ住みよい生活環境を整えるというふうな意味合いでは堀とか生け垣を含む外構整備に対する支援というふうなことなども考えられるということ、さらには町内の再建者への施策、あるいは移転元地に対する住宅の解体の補助というふうなことなども含めていろいろとこの先行事例なども参考にしながら早く余剰財源を確定をさせて、新たな充実策を早くお示しをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

7番（齋藤慶治君）はい。町長が言ったように、早く余剰財源の中身がきちんと確定しないとなかなか前に進めないというのが現実だと思いますので、その作業、大変ですが随時検討の中に入れてもらいたいと思います。

それでは、(2)4次募集について町内外の希望者をという形で、回答では4次の中でまず国、国土交通省、復興庁、宮城県などの了解を得て進まなくちゃいけないということで、そういう回答だと思うんです。せっかく、言葉は悪いですが利便性の高い新駅から歩いて10分圏内、坪にして5万円から6万円です。一定の宅地が供給できるところが購入できるとなれば、結構被災者に限らず山元町に定住してきたいという思いの人は結構いるんじゃないかなと思います。そういう中で、早く手を挙げてというか門戸を開いたほうがいいのかなどは思うんですが、先ほど目的が被災者の集団移転事業ということで

それが大原則であります。国との協議の中でうまく活用すると、空きスペースのないようにするというのがこれから山元町の持続可能なまちづくりの第一歩になると思います。そういう点では、他の市町村等の動向を見ながらですが、早目に国との余剰宅地と言ったら言葉は悪いんですが、宅地が余った場合の対応策というのでも早急に検討、協議に入っていかななくちゃいけないと思うんですが、その点、町長に再度お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今のご指摘の問題につきましては、他の被災自治体での市街地形成、公営住宅なり宅地の供給の中で一定の余剰が出ているというようなこともございまして、国のほうでも一時期から比べると相当シビアな目で被災地の整備状況を見ているというふうな状況もございまして、本来であれば一足飛びにもう少しそその定の定住増につながるようなところでの募集に入りたいというのはやまやまでございますけども、段階を踏みなさいと会計検査院も目を光らせているというようなことも含めての指導も頂戴している部分もあるもんですから、その辺の前後関係も一定程度勘案しながら3次募集、4次募集に向けて対応をしてみたいというふうに思います。そうした中でできるだけ余剰が出ない宅地なり住宅の利用というふうな形に結びつけていきたいというふうな考えているところでございます。

7 番（齋藤慶治君）はい。山元町、今まで国との、県とか協議をきちんと進めながら今の事業を進めてきたという形だと私は理解していますので、そこら辺を十分に理解しながらも、今後の山元町のまちづくりにいい方向に資するような形で目いっぱい要請していただきたいと思いますので、その点はまだちょっと時間ありますので、まず4次募集以降、広く広げたほうが定住増になるのではないかなという思いは私も町長も同じだと思いますので、そういう点ではしっかり国と協議してください。

それでは、最後になります。(3)の定住促進策、先ほど町長回答の中にもありました。私も1回目の質問で答えましたが、平成20年から震災まで含めて平成26年度で、今約11件、民間賃貸住宅関係ね、11件。そして24棟、部屋数にして96戸が大体確保された。これは震災前はほとんどなかった事例でありましたが、震災後の需要に対しての部屋の供給がスムーズにいった成果だと思うんです。26年度中は申請を受け続けないとそれはだめだと思いますが、質問にもしたようにそろそろ100戸を超えるアパートが山元町で確保されている現状を見れば、ここは見直し、廃止して、その財源を一定の若者世代とかそういう形にシフトすべきじゃないかということで、それは町長も検討するという形の回答をいただいたんですが、それはそれでよろしいんでしょうか、回答です。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはそういうことで、この民間賃貸住宅に取り組む事業主への支援制度というのは一定の役割を果たしたのかな、あるいはその成果も果たしたのかなというふうな認識でおりますので、少なくともその分の予算については今いろいろと考えている新しい方向への予算というふうなことで執行できるようなメニューを考えていきたいというふうに考えてございます。

7 番（齋藤慶治君）はい。そのメニューの内容なんですが、新築住宅で上限で150万円、今の制度。中古住宅で50万円という形が今の最高限度の金額なんですが、ちょっと比較するのはあれなんですが、他の市町村でもいろんな定住促進策が行われています。今ちょっと女川のを言えば、被災の関係との関係もあるんですが、簡単にシンプルなんですよね。例えば女川町で被災の中での中のもあるんですが、例えば土地、新築したら300

万円、土地を購入して新築したら300万円やりますよとか、住宅のみなら225万円ですとか。中古住宅なら150万円とか、余り条件つけないんですよ。若者世代とかそういうんじゃなくこの町に住んで10年以上住むとかそういう誓約書はあるんですが、そういう趣旨の条件はあるんですが、結構シンプルな内容で制度設計しているということがありますので、当町もこれから見直しにかけて現状の新婚とか子育て世代とかそういう形に分けるのか、もうちょっと門戸を広げてするのか。そこら辺を制度設計の中で再度検討してほしい。なるべく簡単なシンプルな制度設計がいいのかなという思いもしますので、その点、制度内容の考え方、町長から回答をもらいたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。制度というのはこの定住促進事業に限らず町民、市民の方々にわかりやすいものが理想であろうというふうに思います。ただ、この一方で定住促進事業につきましては、町の置かれた状況を考えると無条件で定住増というふうな部分もありますけども、一方では町の年齢構成を考えた場合、若い人、子育てを中心というふうな部分がございますので、一定のアクセント、めり張りをつけた支援策も必要であろうというふうにも思いますし、さらにはコンパクトシティを後押しするといいますか、先ほど来からの他の議員さんとのやりとりの中でも触れさせてもらっているとおり、町として宅地としての有効な土地利用、既存の宅地に対する利用の誘導というふうなことも勘案しながら支援策も講じていく必要もございますので、そういった視点も大事にしながらできるだけシンプルな形にできるように努力してまいりたいというふうに思います。

7番（齋藤慶治君）はい。最後の質問にします。シンプルという形では私もお話ししたんですが、金額、制度は少しインパクト、これは財源的な裏付けが自主財源ということもあるんですが、せっかくやるならインパクトがあるような定住促進策にしてほしいなど。中途半端な金額、150万円というのがどういう金額になるかどうかは別にしてもインパクトは私は少ないと思います。インパクトあるならもうちょっと先ほど言った集合住宅の関係をこちらに回してみるとかして1年間やって、結果を見るとか、そういう形で少し山元町独自の思い切った対策を打ってみてはどうかという提案をしたいと思います。町長から最後のこの件について答弁をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどご紹介していただきました女川町の場合は、ご案内のように女川町ならではの特定財源もあるというふうな部分でですね、なかなかそこまで肩を並べるというわけにはいかないかもしれませんが、少なくとも周辺市町との一定の差別化なりインパクトということも十分勘案しながらこの施策の再構築に向けて取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（阿部 均君）7番、齋藤慶治君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は12月11日午前10時開議であります。
大変お疲れさまでありました。

午後6時19分 延 会
